

学校で活用できる

大人が支える! インターネット セーフティ ガイドブック



秋田県教育委員会

はじめに

スマートフォン等の普及により、子どもたちを取り巻くインターネット環境は大きく変わり、インターネットは、今や、社会に対して広く発信できるメディアとして活用されています。一方で、利用の低年齢化や長時間化の問題、さらには「ネットいじめ」や犯罪等、様々なトラブルに巻き込まれる危険性が問題視されています。

秋田県教育委員会では、このことを家庭教育の課題の一つととらえ、平成25年度から、社会全体で子どもたちをインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、インターネットを健全に利用できるよう、複数の取組方策により、安全で安心な利用環境を整える「インターネットセーフティ」に、民間等と協働し推進しています。

その取組の一つに、「うまホと学ぼう! ネット利用」の連載があります(平成27年6月～12月・毎週水曜日・全30回・「秋田魁新報」の「くらし・まなび」欄)。これは、保護者が子どもと一緒に、安心・安全なインターネット利用について、楽しく分かりやすく学べるよう、毎回、テーマに沿った質問や疑問について、インターネットセーフティPRキャラクター「うまホ」が聞き手となり、生涯学習課が答えるという内容のものであります。

本ガイドブックは、この連載記事に解説を加え、「インターネットセーフティ」を推進するための基礎資料として作成しました。子どもたち一人一人が、リスクを回避しながらインターネットを適切に利用できるよう、また、より豊かな生活と健全な成長につながられるよう、ぜひご活用ください。

目次

- 「うまホと学ぼう! ネット利用」・・・記事と解説(30テーマ) P 1
- [学校での取組1] インターネットセーフティガイドラインの作成について P32
- [学校での取組2] 本ガイドブックを活用した指導案 P35
- 資料編 P39

「うまホと学ぼう！ ネット利用」 記事と解説

- ① 10代はネットをどう使っているの？「発信・参加型」が主流
- ② スマホじゃなくても注意が必要？「隠れ機器」もリスク
- ③ 保護者がすべきことは何かな？使える機能の制限を
- ④ 保護者はどの程度管理すればいい？段階的に制限緩和を
- ⑤ 携帯電話とスマホの違いは？スマホは“小型P C”
- ⑥ トラブルの元、身近な所にあるよね？会話、書き込みも注意
- ⑦ 「なりすまし」犯罪に遭わないためには？やりとりなしが一番
- ⑧ 不適切な投稿、どうして続くのかな？見る側の反応も影響
- ⑨ 「鍵付き」の公開なら安全だよ？広まる恐れも考えて
- ⑩ 匿名だと個人は特定されない？発信に責任を持って
- ⑪ いったん投稿した内容は完全には取り消せない？コピー拡散する恐れ
- ⑫ トラブルに発展したらどうなる？将来の生活に影響も
- ⑬ 文字でのやりとりは会話とどう違う？表情が見えず誤解も
- ⑭ トラブルに遭ったらどうすればいい？隠さず大人に相談を
- ⑮ ラインはどうして無料なの？スタンプ、広告で収益
- ⑯ ラインのトラブルを防ぐには？普段の会話を大切に
- ⑰ フェイスブックでの注意点は？公開する範囲、設定を
- ⑱ ツイッターの特徴は？書き込みは全て公開
- ⑲ ツイッターで心得ておくべきことは？意外な反応で攻撃も
- ⑳ 動画も簡単に発信できちゃうね？プライバシー大切に
- ㉑ ネットデビューはいつから？早めに正しい理解を
- ㉒ 大人はまずどうサポートすべき？一緒にサイトを閲覧
- ㉓ 「体験期」を卒業した後は？メール利用認めよう
- ㉔ 「利用開始期」はどうサポート？そばで発信見守って
- ㉕ 僕は「習熟期」って言える？条件クリア、再確認を
- ㉖ 機器を与える際の注意点は？あくまで「貸し出し」
- ㉗ 家庭でのルールづくりのこつは？納得いく理由示して
- ㉘ 困っている子どもにどう対応？まずは「聞き上手」に
- ㉙ 適切なネット利用、身に付けるには？保護者がいい手本に
- ㉚ 家庭だけで頑張らなくていい？地域全体で見守ろう

記事は、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」からダウンロードできます。

うまホと学ぼう！

検索

①10代はネットをどう使っているの？

No.1-1

僕、うまホ。インターネットの安全利用を呼びかけている県教育庁生涯学習課のPRキャラクター

●インターネットセキュリティPRキャラクター「うまホ」

秋田県教育委員会が進める「インターネットセキュリティ」の取組を広くPRする目的で、平成26年度にキャラクターデザインを募集しました。小・中学生から454点の応募があり、「みんなにスマートフォン等のネット機器をうまく使ってほしい」という思いが込められた、動物の「馬」と「スマホ」を組み合わせたキャラクター「うまホ」が採用されました。リーフレットやチラシ・ポスター、PRグッズや、羽後日産モーター株式会社提供の電気自動車へのラッピング等で、保護者等への啓発や取組の周知に広く活用されています。「うまホ」を通して「安全・安心なインターネット利用」について、問題の背景にある事象を児童・生徒が自ら考え、家庭でもこの問題について話し合うよい機会となることを期待しています。

うまホと学ぼう! ネット利用 ①



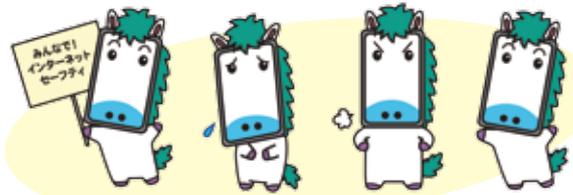
10代はネットをどう使っているの？

「発信・参加型」が主流
 の小学4年から中学3年を対象にした2014年度利用実態調査で、所持率は小学生80%、中学生76%。13年度より増えているよ。LINE(ライン)やツイッターで、思っていることを書き込んだり友達への書き込みコメントしたりする「発信・参加型」が主流。学校での会話の

うまホ 僕、うまホ。インターネットの安全利用を呼び掛けている県教育庁生涯学習課のPRキャラクターだよ。早速質問。スマートフォンなど自分専用の通信機能付き端末を持っている10代は多いよね。ネットやスマホをどう使っているのかな？
 生涯学習課 そうだね、県内

延長で、家に帰っても友達とつながっているんだ。これに対して大人は「受信・閲覧型」が多いといわれているよ。
 子どものネット利用は当たり前前の時代。ただ、人間関係のトラブルや生活習慣の乱れを招くこともあるから要注意だ。ネットは社会や世界とつながる大事なツールだから、適切に使いこなす能力を身に付けていこう。
 ○ ○
 ネットを楽しく安全に使うために知っておきたいこと、家庭でできることは何だろう。うまホと一緒に学ぼう。
 (構成・土田絵美子)
 (水曜日掲載)

「発信・参加型」が主流



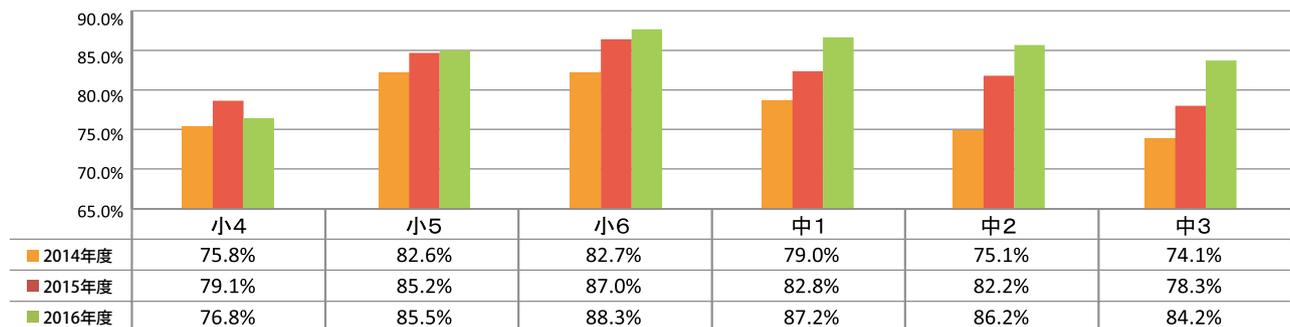
「うまホ」は、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」からダウンロードできます。

No.1-2

県内の小学4年から中学3年を対象にした2014年度利用実態調査で、所持率は小学生80%、中学生76%

●自分専用の通信端末を持つ子どもたちが増えている

問い：あなたは自分専用の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き端末を持っていますか。(児童生徒回答)



出所：平成28年度 携帯電話、スマートフォン、インターネット利用実態調査（児童生徒・保護者用調査） 秋田県教育庁義務教育課（2016.10月調査）

② スマホじゃなくても 注意が必要？

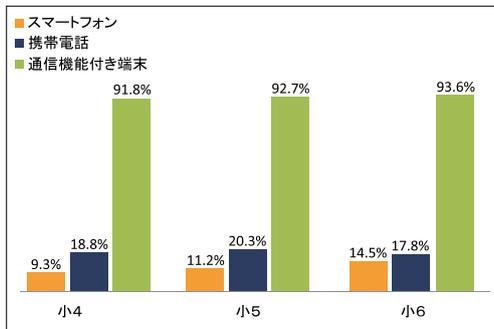
No.2-1

「隠れネット機器」



●どの学齢でも 通信機能付き端末の所持率は高い

問い：あなたは自分専用の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き端末のどれを持っていますか。(児童生徒回答)



・携帯電話、スマートフォン、通信機能付き端末の所持率は、小学生83.5%、中学生85.8%、小・中学生全体で84.7%となっている。
・スマートフォンの所持率は、学年が上がることに増加している。

出典：平成 28 年度 携帯電話、スマートフォン、インターネット利用実態調査（児童生徒・保護者用調査）
秋田県教育庁義務教育課（2016.10月調査）

No.2-2

ネットにつながることを知らないまま買い与えている保護者も少なくない

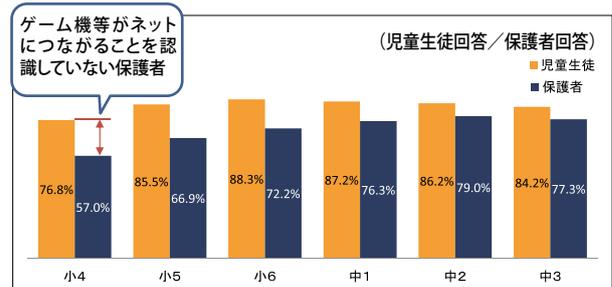
●学齢ごとの典型的な利用状況

- ・就学前…保護者の情報機器を利用
子守目的での動画・ゲーム
- ・小学生…携帯ゲーム機によるネットデビュー
動画閲覧、ゲーム(他者コミュニケーションを含む)、ウェブ検索
- ・中学生…スマートフォン(または代替機器)利用が当たり前
メッセージアプリやSNS等でコミュニケーション
→行き違いや悪意ある利用のリスクがある
ブログ等で活発に自己表現
→不適切発信のリスクがある
- ・高校生…スマートフォン所持が当たり前
オンライン・オフラインともに活動範囲が広がる
利用範囲の拡大で犯罪加害・被害リスクが高まる

●ゲーム機をネット機器と認識していない保護者も

問い：あなたは自分専用の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き端末を持っていますか。(児童生徒回答)

問い：お子さんは自分専用の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き端末を持っていますか。(保護者回答)



出典：平成 28 年度 携帯電話、スマートフォン、インターネット利用実態調査（児童生徒・保護者用調査）
秋田県教育庁義務教育課（2016.10月調査）

うまホと学ぼう! ネット利用 ②



スマホじゃなくても注意が必要？

たりゲームをしたりできるだけではないんだ。実はスマホと同じようにネットにつながり、LINE(ライン)で友だちとやり取りすることもできる。「隠れネット機器」とも呼ばれているよ。昨年度の県の調査では、小4〜中3が持っている通信機能付き端末の約8割が隠れネット

「隠れ機器」もリスク

い。1台の機器でさまざまなことが楽しめるからメリットは大きいけれど、有害サイトの閲覧など知らぬ間に子どもがトラブルに巻き込まれていることもある。だから、保護者管理機能を使ってネット利用を制限することが大事なんだ。この機能については次回詳しく説明するね。

うまホ スマートフォンを持っていない子どもでも、インターネットを介したトラブルに巻き込まれることがあるみたい。どうしてなの？

うまホ スマートフォンを持っていない子どもでも、インターネットを介したトラブルに巻き込まれることがあるみたい。どうしてなの？

うまホ スマートフォンを持っていない子どもでも、インターネットを介したトラブルに巻き込まれることがあるみたい。どうしてなの？

うまホ スマートフォンを持っていない子どもでも、インターネットを介したトラブルに巻き込まれることがあるみたい。どうしてなの？

④保護者はどの程度管理すればいい？

No.4-1

制限・管理も保護者がしっかりと行う必要がある

●スマートフォンでの保護者管理設定例

①管理者パスワードの決定と管理

②アプリの追加を制限

追加が必要な時は、その都度解除する

iPhone の手順：

設定＞一般＞機能制限＞「インストール」オフ

Android の手順：

携帯電話事業者が提供する制限アプリを追加 ※1

③特定分野のウェブサイト利用を制限

携帯電話事業者が提供するフィルタリング機能付きブラウザを利用する

④課金の可否や上限を設定

iPhone の手順：設定＞一般＞機能制限＞「App 内課金」オフ ※2

Android の手順：携帯電話事業者が提供する制限アプリを追加 ※3

※1 play ストア＞設定＞コンテンツフィルタにて、アプリごとの「ユーザー成熟度」情報にしたがった制限も可能です。

※2 設定＞一般＞機能制限＞「iTunes Store」「インストール」を制限するか、iTunes Store および App Store でのパスワード設定を「常に要求」にする方法も可能です。

※3 play ストア＞設定＞「購入時にパスワードが必要」も可能です。

〈設定の詳細については、販売店や関連のHP等でご確認ください〉



うまホと学ぼう!ネット利用 ④



保護者はどの程度管理すればいい？

な時に役立つのがフィルタリング。見せたくないサイトの種類などを家庭内のルールに合わせて選択して制限できるんだ。スマートフォンやゲーム機など、さまざまなネット機器に対応したサービスがあるよ。

うまホ 保護者はどの程度利用を管理すればいいの？

段階的に制限緩和を

うまホ フィルタリングってどんなセキュリティ対策？
県教育庁生涯学習課 インターネットには便利で楽しいサイトがたくさんあるけれど、「出会い系」などのサイトは子どもには見せたくないよね。でも、保護者が子どもの隣で使い方を見守り続けるのも難しい。そんな

生涯学習課 フィルタリングをしないでネットを使わせるのは無防備でとても危険だよ。知らない間に詐欺サイトを見ていた、なんてことも。トラブルが起きた時、責任を負うのは保護者だよ。だから、制限・管理も保護者がしっかりと行う必要があるんだ。制限の仕方には工

夫も必要。例えば、調べものをしてる時、子どもが見たいサイトやカテゴリについては、話を聞きながら一つずつ確認をして解除してね。子どもの判断力や成長の度合いに合わせて段階的に設定を緩めるのがおすすめ。前回のテーマだった機能制限でも同じことが言えるね。

⑤ 携帯電話と スマホの違いは？

No.5-1

スマホは持ち歩いて通話もできる小型パソコン(PC)。しかもゲームや音楽、料理など、使い方に合わせて必要な機能をどんどん追加できるアプリがあるのも大きな特徴

●スマホ・PC・ケータイの 用途の違い

うまホと学ぼう! ネット利用 ⑤



携帯電話とスマホの違いは？

うまホ 今更聞きにくいんだけど、携帯電話とスマートフォンの違いって何かな？

県教育庁生涯学習課 携帯電話は持ち歩ける電話機のこと。日本の携帯電話は海外のものより便利で、通話やメール以外にも専用サイトや電子決済サービスなど、たくさんのができ

スマホは「小型PC」

これに対して、スマホは持ち歩いて通話もできる小型パソコン(PC)。しかもゲームや音楽、料理など、使い方に合わせて必要な機能をどんどん追加できるアプリがあるのも大きな特徴だよ。

どちらを選ぶかは何がしたいのかによるけれど、その前に、

持つ前に最低限必要なことは身に付いているかな。例えば、普段から物を大切にできている？

携帯電話やスマホは貴重品。なくすようでは困るよ。それにネット上のコミュニケーションはなかなか難しい。文字だけでは伝わらない気持ちもあるよね。ちょっと考えてみよう。

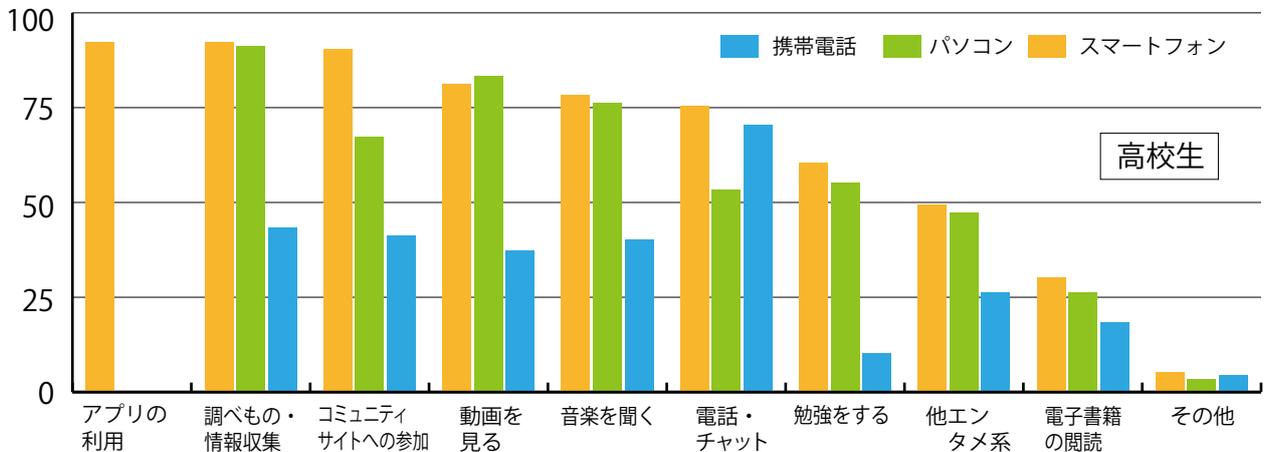
スマホは「小型PC」

うまホ でも、友達がスマホを持っていたら僕だって欲しいよ。

生涯学習課 そういう理由だけでは賛成できないな。まず、

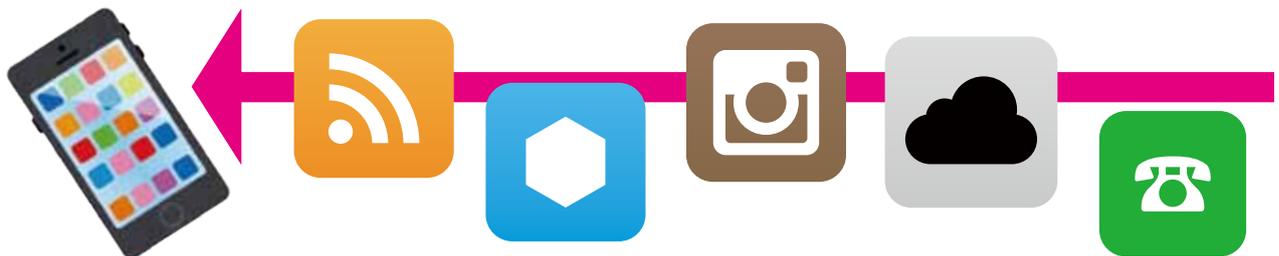
本当に自分専用のものを持つ必要があるのかを家庭で話し合おう。各家庭の考えによって買ってもらう時期も違うからね。

パソコン・スマートフォン・携帯電話の利用目的



- ・「アプリの利用」「調べもの・情報収集」「コミュニティサイトへの参加」「動画を見る」「メール」が8割を超える。
- ・スマホで勉強する高校生は約6割で、「他エンタメ系」の利用を上回る。
- ・ほぼ毎日利用している用途では、トップは「アプリの利用」が75%で変わらないが、「コミュニティサイトへの参加」が7割を超える。

出典：「高校生価値意識調査2014」リクルート進学総研調べ



⑥トラブルの元、身近な所にあるよね？

No.6-1

小4～中3を対象にした昨年度の県調査でも、掲示板に悪口を書かれたりチェーンメールが届いたりという内容が多かった

●インターネットやメールのトラブルや被害の内容

うまホと学ぼう!ネット利用 ⑥



うまホ

トラブルの元、身近な所にあるよね？

うまホ 親はよく「危ないサイトは見ちゃ駄目だよ」「変なところをクリックしたらお金を請求されるよ」なんて言うけれど、僕もそれはちゃんと分かっているよ。もっと心配なのは、ネット上でのやりとり。友達とトラブルになって困っている人も多いみたい。

会話、書き込みも注意

県教育庁生涯学習課 そうだね。親が思いつくネットトラブルはうまホの言う通り、有害サイトを見たり、詐欺に遭ったり、という内容が多いね。でも、それらは親が正しく機能制限することやフィルタリングをかけることで大体防げるんだ。

親と子で違うんだよね。生涯学習課 そう。ツイッタ―やフェイスブックは反応が怖いから発信はしないで「見るだけ」という親も少なくないよ。ただ、使い方が子どもと違ってネット上でのやりとりがトラブルにつながりやすいうことは知っておく必要があるよね。

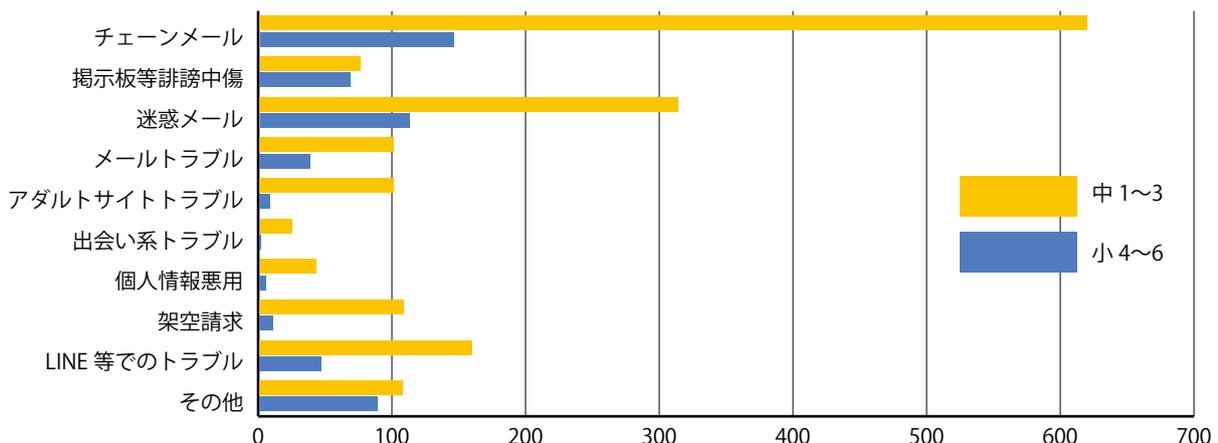
ターなどで発信・参加することが多い子どもたちにとって、トラブルの元になりやすいのはネット上の会話や書き込み。小4～中3を対象にした昨年度の県調査でも、掲示板に悪口を書かれたりチェーンメールが届いたりという内容が多かったんだ。

うまホ ネットの使い方は、

問い：(インターネットやメールのトラブルや被害にあったことが「ある」と答えた児童生徒への問い) トラブルや被害の内容は何ですか(複数回答可)

学年	チェーンメール	掲示板等誹謗中傷	迷惑メール	メールトラブル	アダルトサイトトラブル	出会い系トラブル	個人情報悪用	架空請求	LINE等でのトラブル	その他
中1～3	619	75	313	100	24	12	42	108	159	107
小4～6	145	68	112	38	8	1	5	10	46	88
計	764	143	425	138	32	13	47	118	205	195

出典：平成28年度 携帯電話、スマートフォン、インターネット利用実態調査、(児童生徒・保護者用調査) 秋田県教育庁義務教育課(2016.10月調査)



⑦「なりすまし」 犯罪に遭わない ためには？

No.7-1

でも気を付けて。悪い大人が別人になりすましていることもある

●コミュニティサービス起因の 性犯罪は増加中

無料通話やグループでのメッセージが利用できるコミュニケーションアプリが増えています。興味本位からIDを取得して掲示板などで交換すると、見知らぬ人との出会いにつながる可能性があるため注意が必要です。

うまホと学ぼう!ネット利用 ⑦



「なりすまし」犯罪に遭わないためには？

誰でも見られるサイト上で知り合ってからLINE(ライン)など、他の人から見えないところでのやり取りに誘うんだ。そこで相談や打ち明け話をする。名前や住所、学校名、顔写真などの個人情報やり取りしてしまっている。仲良くなってきたころには「私の下着姿を送る

やりとりなしが一番

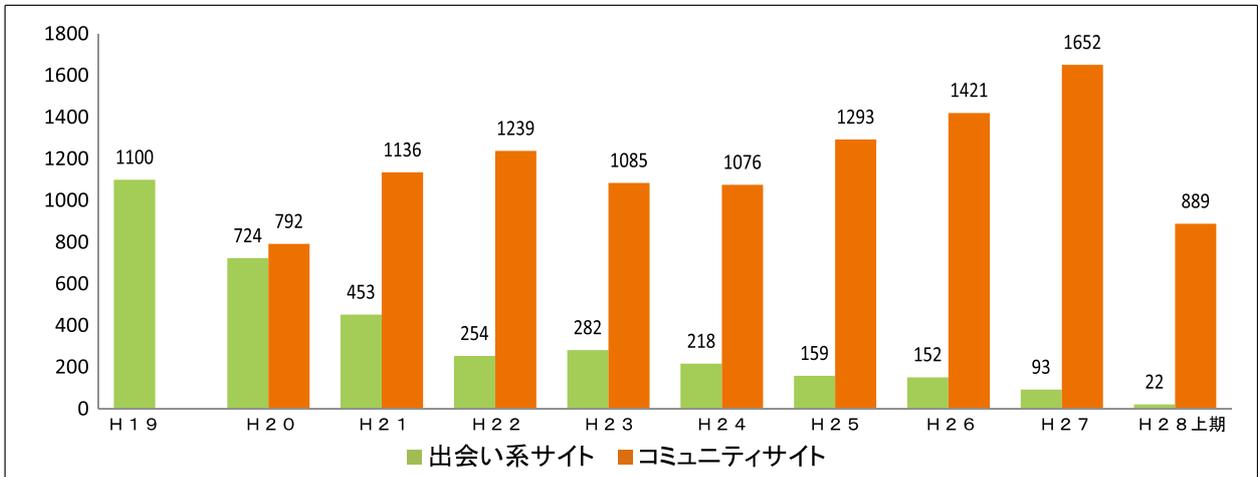
うまホ この前ね、「コミュニティ」サイトで同じ趣味の子と友達になったんだ。県教育庁生涯学習課 話が合うと面白いかもね。でも気を付けて。悪い大人が別人になりすましていることもあるから。例えば、掲示板に「女子中学生です」と書き込む中年男性もいる。

いためにどうすればいい？ 生涯学習課 顔の見えない相手とはやりとりしないことが一番だよ。家族や友達の個人情報もネットには出さないで。そして、普段から家庭でのコミュニケーションを大切にしよう。子どもの変化に最初に気付いてあげられるのは親なんだから。

からあなたのも送って」と話題を変えてくる。嫌だな、と思いつつも相手信用して写真を送ったら、どんどんエスカレートしていく。断ろうとしても「ネットに写真をアップするぞ」なんて脅されてしまった。うまホ 怖いな。でも家族には相談しよう。被害に遭わな

■コミュニティサービス起因の性犯罪は増加中

大人が心配する「出会い系サイト」での被害は大きく減少しており、トラブルや犯罪の多くは普通のサイトで起きている。



出所:警察庁「平成28年上半年期におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について」(数値は被害児童数)



⑧ 不適切な投稿、 どうして 続くのかな？

No.8-1

不適切な画像や動画がインターネット上に投稿されて問題になっている

●動画教材で学ぶ

児童生徒が巻き込まれやすい典型的なネットトラブルを題材に、ネットの健全利用を学ぶことのできる映像教材を紹介します。

小中学生向けの例

「スマホ・リアル・ストーリー」
(NHK for School)

<http://www.nhk.or.jp/sougou/sumaho>

- <第3回> 「たった一言のちがいが…」
- <第4回> 「知らない人とつながって…」
- <第5回> 「送った写真のゆくえは…」

小中学生向けの例

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」(文部科学省YouTubeチャンネル)

- <教材5> 「軽い気持ちのID交換から」
- <教材6> 「写真や動画が流出する怖さを知ろう」
- <教材7> 「ひとりよがりの使い方にならないように」
- <教材8> 「情報の記録性、公開性の重大さ」
- <教材9> 「SNSへの書き込みの影響」
- <教材10> 「軽はずみなSNSへの投稿」

友達一人に送った画像
いつの間にか広がってた…。
なんで？



うまホと学ぼう! ネット利用 ⑧



◀うまホ

不適切な投稿、どうして続くのかな？

見る側の反応も影響

うまホ 不適切な画像や動画がインターネット上に投稿されて問題になっているよね。

県教育庁生涯学習課 アルバイト店員が店の冷蔵庫に入って悪ふざけしたり、若者がジェットコースターから身を乗り出したり、といった投稿のことだね。誰でも気軽に情報発信できるようになって、仲間内での悪のりや、目立ちたいという理由だけで投稿してしまう人が増えていってるんだよ。

うまホ そうなのかな。でも、どうしてそんな投稿が続くのかな？

生涯学習課 ネットでは、見た人が投稿にコメントしたり、一度にたくさんの人に広めたりすることができるよね。奇抜な内容ほど反響は大きいから、投稿する人もネット上での広がり期待してしまうんだ。見た人の反応も影響を与えているってこと、覚えておいて。

うまホ エスカレートしたら怖いことになりそつだもんね。

生涯学習課 そう。投稿した本人の個人情報やネット上でさらされることもあるし、アルバイト店員の悪ふざけの投稿に批判が集中して、実際に閉店に追い込まれたことだってあるよ。ネットの中だけでは済まされないんだという意識を持ってほしいな。



⑨「鍵付き」の公開なら安全だよな？

No.9-1

「鍵付き」の設定をして公開する



サラ吉 @aabbcc 

ツイート为非公開にしてみました。



にゃんこ太郎 @bbcca

昨日映画観にいったんだけど、めっちゃおもしろかったわー。
そうそう帰りに寄った
〇〇スーパー猫エサ安いよ。



BU-BU- @kkkeee

今日ドライブ中に見つけた
お店がすごく良かったよ。
おすすめ。URL は後で。

うまホと学ぼう! ネット利用 ⑨



「鍵付き」の公開なら安全だよな？

だけが見ているとは限らないって想像できているかな？
ネットの魅力は、情報を広く伝えられたり早く簡単に情報を得られたりするところだよな。もちろん、知らない人もうまホの投稿を見ることができるところになる。だから、名前や年齢、住所、電話番号、写真とい

広まる恐れも考えて

あるなしにかかわらず、友達の間で、投稿の内容を面白がって他の場所で公開してしまうことだってあるよな。投稿する文章や写真は世界中に公開されていると考えると、ネット上でどこまで広がっていくかをイメージしながら発信・参加することがとても大切だよ。

県教育庁生涯学習課 インターネットには「公開される」という特性があること、うまホは知っているよな。
うまホ 当然だよ。僕もツイッターに投稿することがあるんだ。友達もすぐにコメントを返してくれるよ。
生涯学習課 その投稿、友達

った個人情報公開には注意が必要なんだよ。
うまホ でも、自分の書き込みを限られた友達だけが見られるように「鍵付き」の設定をして公開することだってできるじゃん。これなら安全だよな？
生涯学習課 それでも絶対に安全とは言えないんだ。悪意の

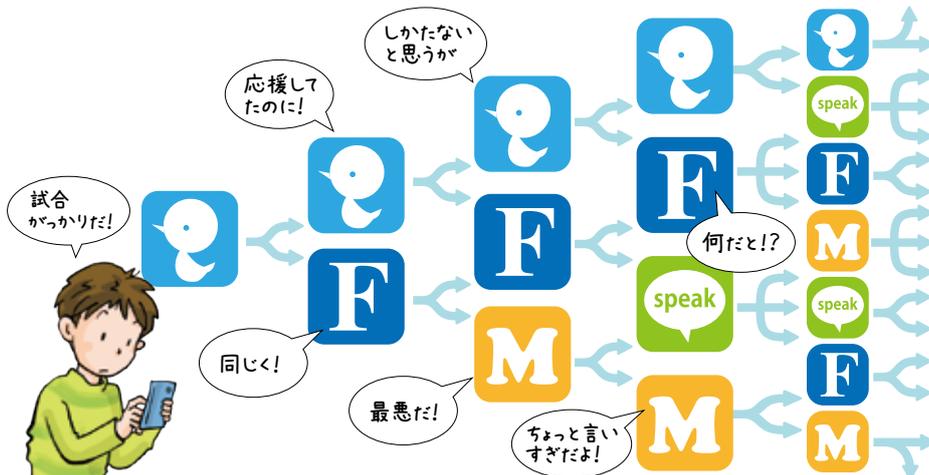
●「鍵付き」とは

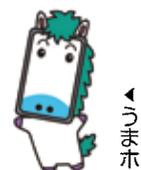
Twitter のツイート内容を非公開にすること。非公開設定にすると、承認していないユーザーが Twitter のアカウントページへアクセスしてもツイートは表示されず、鍵のマークが表示される。Twitter は通常、ツイートのすべてが公開されてしまうため、知っている人以外にツイートの内容を見られたくないユーザーがこの「鍵付き」を設定する。

No.9-2

ネット上でどこまで広がっていくかをイメージしながら発信・参加することがとても大切

●インターネットは世界中に開かれている





⑩匿名だと個人は特定されない?

No.10-1

ネット上のさまざまな情報を組み合わせることで、個人をあっという間に特定することができる

●自画撮りによる画像や動画などの投稿は注意が必要

スマートフォンなどのカメラ機能を使って自分自身を撮影(自画撮り)し、その画像や動画を友達に送ることや、多数の閲覧者向けにネット配信・共有することが増えています。自画撮りした画像に位置情報(GPS)が入っていたり、自宅などで撮影して、地域を特定しやすい背景や学校の制服が写り込んだりしていると、意図せずに個人が特定され、トラブルや事件に巻き込まれる可能性もあるので注意が必要です。

また、たとえ交際相手であっても、下着姿や裸の画像などを送ることはやめましょう。送ってしまった後に削除したいと思っても、他人の手に渡った画像などは、完全には削除できません。

匿名だと個人は特定されない?

発信に責任を持って

うまホ インターネット上では、自分の名前を明かさなくてもやり取りできるのがいいですね。知られていないと、ちょっと安心だし。

県教育庁生涯学習課 そうだね。例えば、ニックネームでオンラインゲームをやったり、掲示板に書き込んだりできる。実名を使わなくてもいいのは気楽かもしれないね。

ただ、ニックネームに慣れてしまつのは心配だな。ネットの世界を現実とは違う空間と思いついて、人の悪口や大胆なことを書き込んでしまう人もいますからね。現実の社会でやってはいけないことは、ネットの世界でも同じ。匿名だからといって何を言ってもいい、なんて思わないでね。

うまホ でも、匿名だと個人は特定されにくいんだよね?

生涯学習課 そんなことはないよ。名前や顔を隠しても、投稿した人を捜し出すことは難しくはないんだ。ネット上のさまざまな情報を組み合わせることで、個人をあっという間に特定することができる。これは、誰の身にも起こりうることなんだよ。

ネット上に匿名性はない、と思っていてほしい。誰から見られても問題のないように、責任を持って発信しよう。



⑪ いったん投稿した内容は完全に取 消せない？

No.11-1

いったん公開された情報は、元の書き込みを消してもあちらこちらにコピーされてしまう

●全てを取り消すことはできない

うまホと学ぼう! ネット利用 ⑪



いったん投稿した内容は完全に取
消せない？

うまホ この前、インターネッ
ツトの掲示板で写真を間違えて
投稿してしまったんだ。慌てて
削除したよ。恥ずかしかったな
あ。

県教育庁生涯学習課 そろ
か、ネット上ではそういう間違
いも起こりやすいよね。取り消
したいっていう気持ちもよく分

コピー拡散する恐れ

かるよ。でも、ネット上に一度
投稿したものはなかなか取り消
せないんだよね。

うまホ えっ! 「削除」を
押したらすぐに消えたよ。これ
で問題ないよね?

生涯学習課 自分が投稿した
画面から写真が消えたからとい
って、それで安心かな? 前に

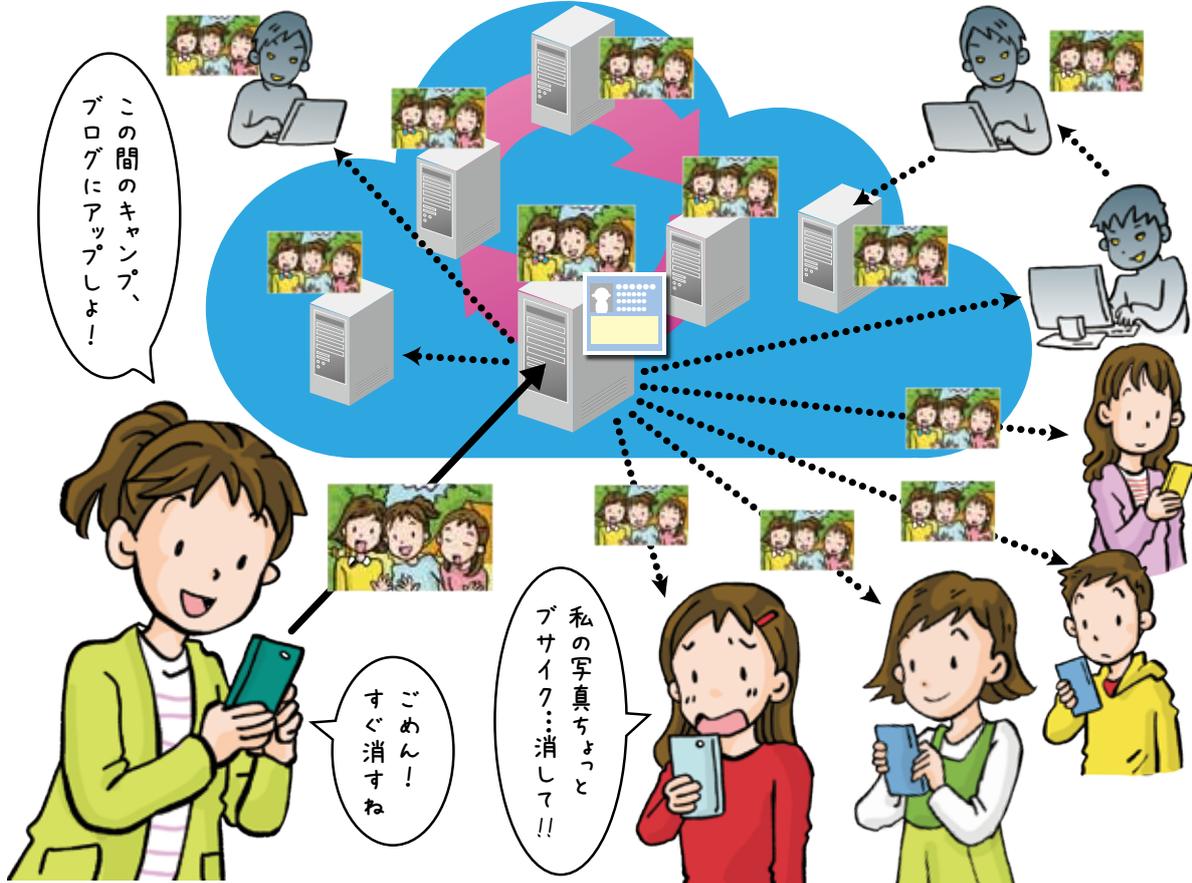
も話した通り、ネットには「公
開される」という特性がある
でしょう。いったん公開された
情報は、元の書き込みを消して
もあちらこちらにコピーされて
しまうんだよ。だから、うまホ
がすぐに消したとしても完全に
は取り消せないんだ。

うまホ そうだったのか!

それは困る。投稿するときほ
もっと慎重にならないといけな
いんだなあ。

生涯学習課 そうだね。多く
の人に見られたくない文章や写
真は投稿してはいけないし、間
違えて投稿しないように、本当
にこれで大丈夫かなって何度も
確認しようね。

参考 インターネットの仕組み (データの分散配置)



⑫トラブルに 発展したら どうなる？

No.12-1

生活に影響が出てしまって、後悔している人も多い

●わかりやすい危険と本当に深刻な危険

わかりやすい「ネットの危険」

- ①アダルト・残虐など
不適切コンテンツへの接触
- ②経済的な被害やセキュリティ的
な被害

優先的に対処すべき危険＝ふつうの場所で

- ①身体生命の危機につながるもの（性暴力被害）
- ②不適切な発信でプライバシー情報が拡散（信用失墜）
- ③長時間利用

No.12-2

そもそも他人のことを書いておきながら自分のことは隠しておく、
というのは身勝手な話

●失敗の理由

知識が不足している

- ①世の中の仕組みや道徳・規範
- ②インターネットの仕組みやオンラインコミュニケーションの特性

「満たされない」ことからの避難やその代償

経験が不足していて、成熟していない

- ①人間の行動や心理、多様な価値観などを理解できない
- ②持っている知識を用いた場面ごとでの判断ができない
- ③知識と行動にギャップがある

うまホと学ぼう!ネット利用 ⑫



トラブルに発展したらどうなる？

いる人も多しんだ。実際に、宿泊施設のアルバイト従業員が、施設を訪れた有名人の様子をツイッターで実況したことがあったよ。非難されて、大きな騒ぎになったんだ。本人がツイッターを退会しても収まらず、ほんの数時間で本名や経歴、過去の書き込みなどが一つにまとめら

将来の生活に影響も

うまホ インターネット上では匿名性がないことや書き込みが取り消せないことを勉強してきたけれど、軽はずみな投稿がもし大きなトラブルになった場合、書き込んだ人はどうなってしまっの？

県教育庁生涯学習課 生活に影響が出てしまったら、後悔して

することにもなりかねないよ。うまホ 周りの人たちも苦しんでいるからね…。

生涯学習課 そうだね。でも、そもそも他人のことを書いておきながら自分のことは隠しておく、というのは身勝手な話だよ。後悔しないためにも、そのことは忘れないでほしいな。

れてネット上で公開されてしまったんだ。

ここまでくると、書き込んだ人の進学や就職、結婚などへの影響が心配だね。ネット上の書き込みや画像はずっと残ったままだから、将来自分の子どもに見られる可能性だってある。精神的に追い詰められながら生活

⑭トラブルに 遭ったら どうすればいい？

No.14-1

問題が小さなうちに
大人に相談しよう



うまホと学ぼう! ネット利用 ⑭



トラブルに遭ったらどうすればいい？

隠さず大人に相談を

決できないことが多いよ。隠そうとするとかえって解決が難しくなる場合もあるし、問題が小さなうちに大人に相談しよう。

うまホ そっか、分かった。生涯学習課 大人は必ずしもネットに詳しい必要はないけれど、周囲に「詳しい大人」を見つけておくこと心強い。その上で、

生涯学習課 でも、大人はつい心配のあまり頭ごなしにしかったり、スマホを取り上げたりしてしまいがち。一時的には言うことを聞くかもしれないけれど、子どもとの信頼関係は崩れてしまうよ。相談しやすいように家庭で何でも話せる雰囲気があったらいいね。

うまホ もしネットトラブルに巻き込まれたら、どうすればいいのかな？ 僕の両親はネットに詳しくないから相談できそうにないなあ。

県教育庁生涯学習課 確かに、ネットのことは大人より子どもの方が詳しいかもしれない。けれど、子どもだけでは解

ある程度の知識を持つことは大切だよ。子どもがどんなゲームにはまっているのか、ネットで何を楽しんでいるのか。子どもからも教えてもらおう。

うまホ そうそう。普段からネットやゲームの話も聞いてくれたらうれしいし、困ったときには相談しようって思っよね。

●全ての大人ができること

- ①困ったらすぐ知らせるように声をかける
 - ・「心配をかけたくない」「どうせ分からない・分かってくれない」が子どもの心理
- ②一人で背負い込まない(共有する・相談する)
 - ・周囲の保護者、学校の先生、公的相談・通報…
- ③子どもと一緒に学ぶ、考える、補い合う姿勢を
 - ・普段からインターネットの利用状況とその背景に目配りを
 - ・「問答無用」や「のぞき見」は避ける → 情報機器は18歳まで一貫して「貸し与え」がおすすめ (No.26-1を参照)
 - ・大人と子どもで得意分野は異なる

家庭では普段から
コミュニケーションを
大切にしましょう。



⑮ ラインはどうして無料なの？

No.15-1

どうして無料でサービスを受けられるの？

●サービスの基本構造

- ① 無料サービスが充実していると、多くの人
が利用するようになる。
- ② その上で、グループ機能などのサービスを
付加したり、ゲーム機能などでデジタル
アイテムを販売するサービスを展開したりす
ることが、企業利益につながる。
- ③ 現在注目されているのは、ネット上の広告
掲載収益。無料サービスの利用者が多いほ
ど、その効果も大きい。

うまホと学ぼう! ネット利用 ⑮



ラインはどうして無料なの？

複数の友達とコミュニケーションできるのが人気の理由。感情を伝えるスタンプ（イラスト画像）が使えるのも特徴だね。
うまホ でも、**どうして無料でサービスを受けられるの？**
生涯学習課 いい質問だね。実は、**全て無料ではないんだ。**これはフェイスブックやツイッ

スタンプ、広告で収益

うまホ 無料通信アプリのLINE（ライン）を使っている友達が周りに多いんだ。僕もそう。なぜ人気が出たのかな？
県教育庁生涯学習課 国内での利用者は5千万人以上だよ。チャットや通話が無料で、1対1のやりとりはもちろん、クラスや部活動などのグループ内で無料で遊べるゲームでもアイト
ターでも同じだよ。自己紹介や日記、コメント・掲示板などの無料サービスが豊富で使いやすいと、多くの人が利用するよね。その人たちに、さらにゲームやスタンプ、音楽配信を利用してもらうことで、ネット企業は利益を得るんだ。
ムは一部有料。スタンプも有料のものが多いよね。企業が高額で掲載するネット広告も、ラインなど多くの人が利用するサービスなら、商品の宣伝やクーポン配信をしたときの効果はより大きくなるというわけだ。「無料」の仕組み、分かったかな。

子どもたちに人気なサービス構造

ソーシャルネットワークサイト／コミュニティサイト

企業利益に

アバター(キャラ)機能

ゲーム機能

デジタル
アイテム
販売収益

広告掲載
収益

無料のサービス

ダイレクトメッセージ機能・通話、ミニメール・テキストチャット

日記やコメント・掲示板機能：日常の様子を写真入りで投稿

プロフィール（自己紹介）機能：名前・顔写真・学校名・好きなもの

①6 ラインの トラブルを 防ぐには？

No.16-1

特定の子を仲間外れにする
「ライン外し」
っていうトラブルがある

● LINE とは

無料通話アプリ LINE。その特徴は、通話やテキストメッセージ、スタンプと呼ばれるイラストで、家族や友達とコミュニケーションが図れること。友達との1対1のトークはもちろん、グループをつくることによって、多数とのやり取りが可能になる。まるで「カラオケボックス」のように、「閉じられている」環境の中で楽しむサービス。

うまホと学ぼう! ネット利用 ①6



ラインのトラブルを防ぐには？

も大事にしたいよね。「そろそろ寝よつか?」とか「また明日ね!」とか返してみたら? 友達なら分かってくれるよ。

うまホ そうだよね、それでいいんだよね。やってみる。ラインがきっかけでトラブルになるのは嫌だもん。

生涯学習課 そうだね。実際、

普段の会話を大切に

る。これらは絶対にやってはいけないよ。外された子の気持ちになって考えてほしい。

仲のいい友達グループでも行き違いはあるもの。友達とは普段の会話を大切に、信頼できる関係をつくっておこう。そして、気持ちにゆとりを持ってやり取りしてほしいな。

うまホ 僕は無料通話アプリのLINE(ライン)でクラス友達とグループをつくって、メッセージのやり取りをしているよ。楽しいんだけど、終えるタイミングが難しいんだ。

県教育庁生涯学習課 親からすれば長時間利用が心配だし、うまホだって一人で過ごす時間

特定の子を仲間外れにする「ライン外し」っていうトラブルがあるよ。言葉の行き違いや返事がなかった理由で、グループ内の誰かが特定の子を勝手に退会させてしまうんだ。特定の子を残したまま、ほかの友達が一斉にグループから抜けて新しいグループをつくるケースもある。

LINE

リアルな知人との利用が前提

(同種アプリ: カカオトーク、Skype)



- 子どもの利用状況→グループ利用が盛ん
- 目立つトラブル→長時間の利用、行き違い、いじめ
- 必要な理解→ネットでのやり取りは伝わりにくい

⑰ フェイスブック での注意点は？

No.17-1

FBでは投稿内容を友達だけで共有したり、あるいは誰でも見られるようにしたりと、公開範囲を投稿ごとに変えられる

● Facebook とは

世界最大の交流サイト Facebook。その特徴は、実名制でかつ、リアルな友人関係を楽しむサービスにある。友達の日常を共有できる他、仕事や趣味、ニュースなど様々な情報が共有でき、公開範囲を投稿ごとに変えられる。まるで「和室」のように、「閉じたり開いたり」して、環境を変えながら楽しむサービス。

うまホと学ぼう! ネット利用 ⑰



フェイスブックでの注意点は？

うまホ 友達になった人と文章や写真の投稿を通じて交流できるフェイスブック（FB）も登録している人が多いよね。
 県教育庁生涯学習課 FBは国内で約2400万人、海外では8億人以上が利用する世界最大の会員制交流サイトといわれているよ。ただ、子どもたちには公開する範囲、設定を

うまホ どういうこと？
 生涯学習課 ラインを使うためには電話番号の認証が必要なんだけれど、多くの小中学生が持っている携帯音楽プレーヤーは無料通信アプリのLINE（ライン）の方が人気。ラインを使うためにFBに登録する子どもも多いよ。

うまホ どういうこと？
 生涯学習課 FBでは投稿内容を友達だけで共有したり、あるいは誰でも見られるようにしたりと、公開範囲を投稿ごとに変えられるんだ。でもそれを知らずに、全て公開される状態のままにしてしまった、なんてこともあるから注意しよう。思いがけず旧友と再会したり、友達の友達を通じて新たな人間関係が生まれたりもするよ。さまざまな人と上手にコミュニケーションする力が必要になるね。

や携帯ゲーム機には電話番号がないよね。でもFBで認証されればラインが利用できるんだ。うまホ そうなんだ。FBでは何に気を付けたらいいの？
 生涯学習課 FBでは投稿内容を友達だけで共有したり、あるいは誰でも見られるようにしたりと、公開範囲を投稿ごとに変えられるんだ。でもそれを知らずに、全て公開される状態のままにしてしまった、なんてこともあるから注意しよう。思いがけず旧友と再会したり、友達の友達を通じて新たな人間関係が生まれたりもするよ。さまざまな人と上手にコミュニケーションする力が必要になるね。

Facebook 実名登録利用を推奨するSNS

(公開範囲限定での利用も可)



- 子どもの利用状況→LINE 本人認証のために利用
- 目立つトラブル→うっかり公開
- 必要な理解→発信内容に適した公開内容



うまホ

ツイッターの特徴は？

うまホ ツイッターって手軽に使えるイメージがあるよね。僕もやってみようかな。特徴を教えて。

県教育庁生涯学習課 ツイッターは140文字以内の短い投稿「ツイート(つぶやき)」をみんなで共有する無料サービスだよ。発信・参加するには登録

書き込みは全て公開

が必要だけど、ツイートを見るだけなら登録しなくてもいいんだ。

フェイスブックのような会員制交流サイト(SNS)と違って、ツイートは基本的に全て公開されているから誰でも見られる。情報を集めたり広めたりするのに便利で、「電車が遅れて

いる」「〇〇川が氾濫。気を付けて」といった投稿が多くの人に役立つこともあるよ。

また、ある私立大学では新入生を対象に、ツイッターを通じて友達をつくらうという取り組みをしているよ。大学生活をより楽しく過ごすため、同じ学部や出身地などの学生同士がつな

がる場を提供しているんだ。

うまホ 使い方もさまざまなんだね。でも誰でも見られるってことは、注意しなくちゃいけないこともあるんだよね。

生涯学習課 そう、うまホも分かってきたね！ 次回はツイッターで気を付けてほしいことを説明するよ。

⑱ ツイッターの特徴は？

No.18-1

ツイッターは140文字以内の短い投稿「ツイート(つぶやき)」をみんなで共有する無料サービス

● ツイッターとは

文字制限のある、ミニブログのようなTwitter。最大の特徴は、つぶやいた内容がどんどんリツイート(拡散)されることによって、友達の友達も超えて、全く知らない人にまで届くという、その公開性の高さ。

まるで「お花見」のように、「開かれている」環境であることを十分に理解し楽しむべきサービス。

Twitter 一回の投稿上限140文字のマイクロブログ
目的別の複数アカウント所持、鍵付きで利用



- 子どもの利用状況→情報収集と拡散
- 目立つトラブル→軽はずみな発言
- 必要な理解→「つぶやき」の影響は小さくない

①9 ツイッターで 心得ておくべき ことは？

No.19-1

「つぶやき」の影響は決して
小さくない

●人気サービスの構造と使われ方 (LINE・Facebook・twitter)

だれでも見られて、情報の収集と拡散に便利なTwitter。だからこそ気を付けたいことがある。

ここでは改めてLINE、Facebook、Twitterの特徴や起こりやすいトラブルについて紹介する。

うまホと学ぼう! ネット利用 ①9



ツイッターで心得ておくべきことは？

意外な反応で攻撃も

うまホ ツイッターは、誰でも投稿を閲覧できることが特徴だったよね。仲間内でのやり取りとは違うんだっていうのがポイントだよ。

県教育庁生涯学習課 そう。

ツイート(つぶやき)を通して多くの人に情報を伝えられるのは便利なんだけれど、受け取る人もさまざまだから、内容によってはトラブルにもつながりかねないよね。例えば、「30代半ばで家建てたぜー」というツイート。これにどんな反応があったと思う？

うまホ うーん、「うらやましい」とか？

生涯学習課 仲間内だったらそうだろうね。でも、ツイッターは不特定多数が見るんだよ。実際に「生意気だ」「家建てて環境にない人もいるのに無神経だ」という反応もあって、ツイートした人や家が特定され、ネット上にさらされてしまったんだ。

うまホ えっ、そんなことになっちゃうの。ツイートした人は、単純にうれしくてつぶやいただけかもしれないのに。

生涯学習課 人は、一人一人が違う考えを持っているから、さまざまな反応があるんだというのを忘れないでいてほしい。「つぶやき」の影響は決して小さくないんだよ。

LINE ●閲覧される範囲…特定の相手のみ ●やりとりの相手の数…特定の一人またはグループ内

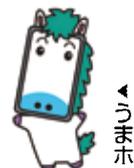


Facebook ●閲覧される範囲…誰でも(範囲の調節が可能) ●やりとりの相手の数…多数またはグループ内



Twitter ●閲覧される範囲…誰でも(特定の相手のみも可能) ●やりとりの相手の数…多数





動画も簡単に発信できちゃうね？

⑩動画も簡単に 発信できちゃうね？

No.20-1

動画サイトには
二つのタイプがある

●人気の動画サービス (YouTube・Instagram・ツイキャス)

動画サイトは、動画を投稿・共有するサービス。動画は一般ユーザーによって投稿され、視聴者のリクエストに応じて再生される。YouTubeに代表される「録画」タイプのものと、中高生に人気のツイキャスに代表される「生放送」タイプのものがある。

プ ラ イ バ シ ー 大 切 に

見られるから、再生回数が多いほど注目されているということだね。もう一つは、その場で起きていることを生中継するタイプ。最近では、学習塾の講師が勉強を教える動画もあるよ。

声とか伝わる情報が多いから、ちょっと怖い感じもするな。生涯学習課 録画タイプでも同じことが言えるよ。個人情報
の広がりや思わぬトラブルにつながることもあるから、誰に見られても問題ない内容か、しっかりと考えて発信しよう。プ
ライバシーを大切にね。

うまホ インターネットでは面白い動画もよく見掛けるよ。スマートフォンのカメラを使えば、簡単に動画を撮って発信できちゃうってこと？

生涯学習課 それは動画を撮って無料で生中継できるものだね。若い女性らが自分の部屋でおしゃべりしたり、メイクの仕方を教えたりしているよ。見ている人はツイッターを通してコメントできる上、発信者とのやりとりも可能なんだ。

動画サイトには二つのタイプがあるんだ。一つは、録画したものを発信するタイプ。繰り返し

うまホへえ。でも、顔とか

	サービス	閲覧される範囲	やりとりの相手の数	投稿の主な内容
録画タイプ	YouTube	誰でも (特定の相手のみも可)	多数	動画
	Instagram	誰でも (特定の相手のみも可)	多数	写真、動画
生中継タイプ	ツイキャス	誰でも (特定の相手のみも可)	多数	動画

You Tube

Google社の運営する世界最大の動画共有サービス。

動画の投稿、閲覧ともに原則無料で利用できる。パートナー登録すれば投稿した動画から得られた広告収入の一部を受け取ることができることからビジネスとしてYou Tubeにオリジナルの動画を投稿する利用者 (You Tuber) が現れている。

Instagram

写真や動画の共有に特化したSNS。

Instagram アプリは、スマートフォンなどで写真を撮影し、正方形に切り抜いたうえで様々な画像効果 (フィルター) を加えてネット上に公開することができる。作成した画像は、Twitter や Facebook 上にも投稿できる。

ツイキャス

ライブストリーミングサービス、いわゆる「生放送アプリ」。

正式名称は「TwitCasting」。ライブストリーミングサービス、いわゆる「生放送アプリ」で、スマートフォンやパソコンなどから手軽にライブ配信ができる。また、その様子を大勢の「リスナー」が視聴し、コメントを書き込むなどして楽しむ。特に10～20代の若者に人気のアプリ。Twitter や Facebook からログインすることもできる。大きな特徴として、配信中の放送にほかのユーザーが参加する「コラボ配信」ができる。

②1 ネットデビューはいつから？

No.21-1

ネットの活用が求められる時代だから、子どもたちもいずれ持つときが来る

●「持たせる」か「持たせない」ではない

正しい使い方を身に付けさせるため、制限サービスを上手に活用し「使ってもよい機能」や「サイト」で区切りながら、段階的に利用させてインターネットを「使いこなす力」をつけさせることが大切。

うまホと学ぼう! ネット利用 ②1



ネットデビューはいつから？

早めに正しい理解を

うまホ スマートフォンとかネットにつながるゲーム機とか、友達が持っていたら自分も欲しいって思うよね。親にねだる子もたくさんいると思うけど、何歳ぐらいからそろそろした機器を持たせたらいいのかな？

関係ないよ。ただ、ネットの活用が求められる時代だから、子どもたちもいずれ持つときが来るよね。将来、安全にネットを利用できることをゴールとすれば、早い時期から正しい知識と使い方を身に付けていった方がいいね。

うまホ 早くスマホを持った方がいいのよ。

生涯学習課 いや、そこではなく、子どもがネットとどう付き合っていくか、早めに家族で考えていく必要があると思うよ。大人は「ネットは怖いから駄目」「よく分からないから子ども任せ」なんて言っている。子どもをサポートして、見守っていく責任があるよ。

うまホ そっか、子どもは大人よりもスマホに慣れるのが早いもんね。大人は具体的にどんなことができるのか、教えてほしいな。

生涯学習課 任せて。次回から、子どもの能力に合わせた段階的なサポートの仕方を考えていこう。

理想のインターネットデビュー 「階段型に経験を積む」こと Step Up!

自転車練習

保護者の見守りの中で、擦り傷を経験しながら上達



保護者とともに利用開始



保護者の目が届く範囲内での利用



利用解禁

インターネット利用



技術や知識、ルールやマナーを習得していないと、被害者になるだけでなく、加害者として、周囲を巻き込む大きな事故につながる可能性があります。

②大人はまず どうサポート すべき？

No.22-1

子どもの成長に合わせて、大人が段階的にサポートしていくことが大事



うまホと学ぼう! ネット利用 ②



大人はまずどうサポートすべき？

一緒にサイトを閲覧

うまホ 子ども ネットデバイス、大人はどうサポートしていけばいいのかな。県教育庁生涯学習課 そうだね、ネット利用を自転車の運転に例えると分かりやすいかな。まずは三輪車から始めて、次に補助輪付きの自転車、そして補助輪なしで大人が手を添える。そうして初めて一人乗りできるよ。ネット利用も同じで、子どもの成長に合わせて、大人が段階的にサポートしていくことが大事なんだ。

うまホ けっこう慎重にスタートするんだね。生涯学習課 そうだね。でもコミュニケーション能力や判断力が十分備わっていない段階で会員制交流サイト(SNS)などを使ったら、トラブルにつながりかねない。徐々にステップアップしていく。

「体験期」。子どもが▽日常の約束や決まり事を守る▽危険だと思ふことがあったら大人に相談する▽ネット上には有害サイトや誤った情報もあると心得る▽個人情報をお大切にすることができるなら、子ども向け検索サイトなどを一緒に見ることから始めてみるよ。

No.22-2 「体験期」

● STEP 1 「体験期」インターネット利用開始 “見るだけ”

ここでは、「体験期」の子どもが次の段階に必要な力（オンラインコミュニケーション能力）を4つの要素（「能力（スキル）」「知識」「倫理」）に区分して紹介します。



<「体験期」の子どもが、次の段階に進むために必要な力>

能力（スキル）	●機器の基本操作ができる ●情報の信ぴょう性を確認することができる ●健康や学習時間に配慮し、節度のある使い方ができる
知識	●危険なウェブサイトや誤った情報などが存在することを知っている ●個人情報の大切さなど、基本的な情報の取り扱い方を知っている
倫理	●約束や決まりを守る ●危険や不安を感じたら大人に相談する
想定されるリスク	●不適切な情報への接触 出会い、暴力、恐怖、アダルト、ギャンブル、酒、タバコなど ●熱中による時間の浪費 動画、ゲーム、電子書籍、その他娯楽系コンテンツ
やり取りする範囲と対象	サイト閲覧のみ許可し、オンラインコミュニケーションを禁止する

出典：子どもたちのインターネット利用について考える研究会「オンラインコミュニケーションのモデル」
(<http://www.child-safenet.jp/>)

②3 「体験期」を卒業した後は？

No.23-1

「初歩的利用期」

●STEP 2 「初歩的利用期」オンラインコミュニケーション体験 “家族間の連絡”

ここでは、「初歩的利用期」の子どもが次の段階に必要な力（オンラインコミュニケーション能力）を4つの要素（「能力（スキル）」「知識」「倫理」）に区分して紹介します。

<「初歩的利用期」の子どもが、次の段階に進むために必要な力>

能力 (スキル)	<ul style="list-style-type: none"> ●文章で件や気持ちを適切に表現できる ●文章が相手の気持ちを適切に表現しているとは限らないことを知っている
知識	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを経由した通信は、内容の記録が必ず残ることを知っている ●一度発信した文章や写真などのデジタル情報は完全に消すことはできないと知っている ●相手の表情などが見えないコミュニケーションは、意思疎通が難しいことを知っている ●インターネット上でも、場面に応じた発信が必要なことを知っている（文体、文量など） ●了承を得ずに撮影してはいけないものがあることを知っている
倫理	<ul style="list-style-type: none"> ●状況や気持ちを考え、相手を思いやることができる
想定される リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●不適切な情報への接触 出会い、暴力、恐怖、アダルト、ギャンブル、酒、タバコなど ●熱中による時間の浪費 動画、ゲーム、電子書籍、その他娯楽系コンテンツなど ●子ども自身の不適切な発信 写真、書き込み、個人情報、誹謗中傷など
やり取りする 範囲と対象	家族間に限った発信（オンラインコミュニケーション）を認める

出典：子どもたちのインターネット利用について考える研究会「オンラインコミュニケーションのモデル」
(<http://www.child-safenet.jp/>)



うまホと学ぼう! ネット利用 ②3



「体験期」を卒業した後は？

やない？
生涯学習課 そつだね。でもその前に、確認するべきことがいくつかあるよ。子どもが▽相手や目的に合わせ、適切な文章を書く▽ことができる▽他人を思いやり、相手の気持ちを考える▽行動できる▽就寝時刻を守るなど正しい生活習慣の中で、節度

メール利用認めよう

県教育庁生涯学習課 子どもがインターネットを安全に使うためには四つの段階があって、大人のサポートが必要だ。このことを前回勉強したよね。第1段階の「体験期」を卒業したら、「初歩的利用期」に進むよ。うまホ よーし、そろそろ友達とやりとりできる段階なんじ

よ。ご家族から。友達とはその後だ。うまホ ここでも保護者の見極めやサポートが大切なんだね。生涯学習課 そつ。段階的利用で保護者が気をつけたいことは、次回の「利用開始期」でももう少し詳しく紹介するね。

ある使い方ができる▽ネット上で発信した情報は、必ず記録されること知っている▽情報が正しいかどうか、調べて確認できること。保護者がチェックして見極めてほしい。これらの条件をクリアしていたら、メールのやりとりを認めよう。まず、相手は親や兄弟な

24 「利用開始期」はどうサポート？

No.24-1

「利用開始期」

● STEP 3 「利用開始期」 オンラインコミュニケーション入門 “友人との対話”

ここでは、「利用開始期」の子どもが次の段階に必要な力（オンラインコミュニケーション能力）を4つの要素（「能力（スキル）」「知識」「倫理」）に区分して紹介します。



<「利用開始期」の子どもが、次の段階に進むために必要な力>

能力 (スキル)	<ul style="list-style-type: none"> ●不快なメッセージなどに冷静に対応できる ●複数人でのコミュニケーションの際に、同調し過ぎず自分の判断ができる ●トラブルが生じた際に、客観的に自分と相手の状況を判断し、冷静に行動できる
知識	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットの公開性を理解し、発信した内容は世界中の人に見られる可能性があることを知っている ●サービスによって情報の公開範囲が異なり、利用者がその判断をしなければならないことを知っている ●オンラインコミュニケーションでは、自分の気持ちや情報を必要以上に伝えてしまいがちなことを知っている ●ネット上での誹謗中傷や名誉毀損は、未成年でも罪に問われることがあることを知っている
倫理	<ul style="list-style-type: none"> ●他者を傷つけない ●自分を大切にす
想定される リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●不適切な情報への接触 出会い、暴力、恐怖、アダルト、ギャンブル、酒、タバコなど ●熱中による時間の浪費 動画、ゲーム、電子書籍、その他娯楽系コンテンツなど ●子ども自身の不適切な発信 写真、書き込み、個人情報、誹謗中傷など
やり取りする 範囲と対象	<p>顔を知っている友人への発信（オンラインコミュニケーション）を認める</p> <p>1対1での利用を認める / グループでの利用を認める</p>

出典：子どもたちのインターネット利用について考える研究会「オンラインコミュニケーションのモデル」
(<http://www.child-safenet.jp/>)

うまホと学ぼう! ネット利用 24



「利用開始期」はどうサポート？

県教育庁生涯学習課 さあ、メールでのやりとりはうまホできているかな。次は第3段階の「利用開始期」。保護者は、子どもにブログやホームページでの発信を認めよう。不特定多数で意見交換する掲示板もね。

うまホ レベルアップしたね。ここに進むための条件は？

そばで発信見守って

生涯学習課 子どもが▽ネット上に書き込むことは世界中に情報を公開することだと知っている▽良いこと、悪いことの判断ができる▽場面に応じて適切な行動ができる▽など、条件もレベルアップしているよ。

あと、ネットを使うときの環境にも気を付けて。第4段階の

「習熟期」に入るまでは、リビングなど保護者の目の届くところで利用させてほしい。

うまホ どうして？

生涯学習課 子どもがすぐに相談できるからだよ。保護者も子どもがどんな使い方をしているのかを知ることが大切。

うまホ なるほど。どうして段階的利用って、それぞれ何年生くらいが目安なの？

生涯学習課 おおよそ、「体験期」が小学校中学年、「初歩的利用期」が高学年、「利用開始期」は中学生、「習熟期」は高校生。でも実際は学年ではなく、子どもの状況を見ながら判断してほしいな。

②5 僕は「習熟期」 って言える？

No.25-1 「習熟期」

●STEP 4 「習熟期」 オンラインコミュニケーション習熟 “他人との接触”

ここでは、「習熟期」の子どもが次の段階に必要な力（オンラインコミュニケーション能力）を4つの要素（「能力（スキル）」「知識」「倫理」）に区分して紹介します。



<「習熟期」の子どもが、次の段階に進むために必要な力>

能力 (スキル)	<ul style="list-style-type: none"> ●場面や相手に合わせた適切な表現をすることができる ●目的に応じて、最適なコミュニケーションツールや手法を使い分けることができる
知識	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットが限りある資源であることを知っている ●インターネットを利用する上で、最低限必要な肖像権や著作権などの法律やルールを知っている ●インターネット上ではかんたんに他人に成りすますことができることを知っている ●オンラインコミュニケーションでは、未知の人物の言うことを過剰に信用しがちであることを知っている
倫理	<ul style="list-style-type: none"> ●情報社会の一員としての自覚を持ち、責任ある行動がとれる ●公共公益の意識を持って、インターネットを活用し、情報社会の発展に貢献できる
想定される リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●不適切な情報への接触 出会い、暴力、恐怖、アダルト、ギャンブル、酒、タバコなど ●熱中による時間の浪費 動画、ゲーム、電子書籍、その他娯楽系コンテンツなど ●子ども自身の不適切な発信 写真、書き込み、個人情報、誹謗中傷など
やり取りする 範囲と対象	顔を知らない相手への発信（オンラインコミュニケーション）を認める <input type="checkbox"/> 1対1での利用を認める <input checked="" type="checkbox"/> グループでの利用を認める

出典：子どもたちのインターネット利用について考える研究会「オンラインコミュニケーションのモデル」
(<http://www.child-safenet.jp/>)

うまホと学ぼう! ネット利用 ②5



僕は「習熟期」って言える？

ラブルを回避する力がある▽責任を持った行動ができる▽公開性、信ぴょう性などの視点からネットの特性を理解していることだよ。

うまホ 一つ前の「利用開始期」では、家族の目の届くところで利用しなくちゃいけないけど、ここでもそうなの？

条件クリア、再確認を

県教育庁生涯学習課 いよいよ最終段階の「習熟期」。保護者は、無料通信アプリのLINE（ライン）や会員制交流サイト（SNS）の利用を認めよう。ネットでの買い物を経験させるのも、いいかもしれないね。

条件は、子どもが▽人を傷つける書き込みをしないなど、ト

よっと不安になっちゃった。生涯学習課 うまホと同じように感じている子、きっと多いと思うんだ。これまで段階別に挙げてきた条件をクリアしているか、もう一度家族と確認してみよう。不安に感じたら、今の使い方を見直すことも大切だよ。

生涯学習課 ここでは、家庭の状況や子どもの能力、意思に応じて、子ども部屋で操作することを認めてもいいよ。

うまホ そっか。僕、もうラインで友達とやりとりしているんだけど、本当に「習熟期」って言えるのかな。ラブルを回避する力が備わっているか、ち

②6 機器を与える際の 注意点は？

No.26-1

機器は「買い与える」ものではなく、「貸し出す」もの

●よくある保護者の悩みと それぞれへの対処例

- ・機器もアプリもキライ、ニガテ
(機器上の設定などしたくない)
大きな失敗に発展することだけは避けましょう
→困ったらすぐ保護者に相談できるような関係づくりが大切です
- ・もう手遅れだ
(子どもに自由に使わせてしまっている)
現学年での注意点について一緒に確かめましょう
次の機器更新が好機(=貸し与えに切り替え)
- ・まだ間に合うが、適切な進め方が分からない
「保護者管理」機能の限界を知りましょう
子どもと対話しながら現実的な設定をしましょう

No.26-2

パスワードの管理や必要な利用制限をかけることも忘れないで

●パスワードは保護者がしっかりと管理

[パスワード管理の工夫]

- ・パスワード管理ツール(ソフトウェア)を利用
- ・エクセルなどの表計算ソフトでIDとパスワードを別ファイルとして保管
- ・専用のノートに手書きをして、施錠できる場所に保管
- ・管理するパスワードを次の3つ程度に絞る
 - ①連絡先として登録するメールアカウントのパスワード
 - ②パソコンやスマートフォン自体のログインパスワード
 - ③パスワード管理ツールのパスワード
 - ※「覚えやすくして使いまわし」ではなく「覚えにくくても強い」パスワードをサービスごとに設定することが大切です。
 - ※もし忘れてしまっても、連絡先メールアカウントを経由すれば、救済(再発行)される場合もあります。
 - ※「使っている」アプリを管理可能な範囲まで減らすことも必要です。

うまホと学ぼう! ネット利用 ②6



機器を与える際の注意点は？

うまホ これまで段階的にネットを使う方法を勉強してきたけれど、やっぱり保護者のサポートって大事なんだね。
県教育庁生涯学習課 そうなんだ。普段から親子のコミュニケーションを大切にすると、子どもが安心して安全にネットが使えるよう見守り続ける姿勢が、

あくまで「貸し出し」

保護者には必要だよ。
うまホ まずは、ネット利用を管理・制限することだったよね。
生涯学習課 そうだね。例えば、保護者が子どもに持たせる機器は「買い与える」ものではなく、「貸し出す」ものだよ。この考えを子どもにも伝えてほしいな。

な。パスワードの管理や必要な利用制限をかけることも忘れないで。
うまホ 自分専用の機器を持つていなくて、親のスマホを使っている子もいるよ。この場合はどう？
生涯学習課 2、3歳の子どもが保護者のスマホをいじって



パスワード管理者は保護者

パスワード管理
利用制限設定済み

27 家庭での ルール作りの コツは？

No.27-1

一日の生活全体から、適切な
利用時間を考えたらどうかな

●インターネットの長時間利用傾向

- ・忘れて取りに戻る
→部屋に持ち込む(勉強・目覚まし代わり)
→布団・ベッドに持ち込む(寝落ち)
- ・長時間利用で必ず犠牲になるのは睡眠
(と学習)時間…不適切な睡眠の弊害は大人
にも正しく知られていない
- ・自覚が無いのが普通…睡眠の記録をとって
みると課題が見えてくる
- ・どのくらいの時間をネットに使えるか
「見える化」する
- ・周囲と共有、協力して「正しい生活習慣化」
に取り組む

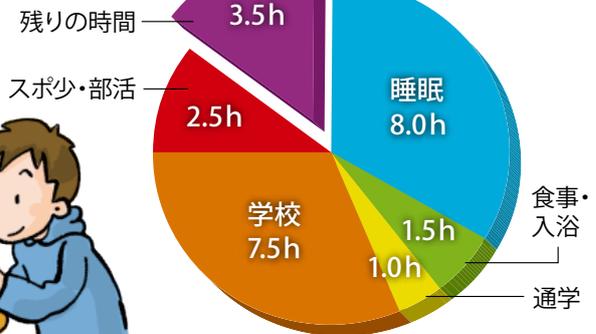
スマホ・ゲームはどのくらいできるのかな？

家庭で「なぜ?」「どうまずい?」を考える

どのくらい使える?
使っている?を「見える化」する

布団・ベッドへの持ち込みは
「危険信号」

保護者自身も使い方を見直す



No.27-2

睡眠は毎日楽しく過ごすための大事な時間だよ。
保護者は早寝、早起き、朝ごはんの大切さも子どもに伝えてほしい

●規則正しい生活リズム！幸せつくる「早寝早起き朝ごはん」

子どもの健やかな成長には、規則正しい生活リズムが大切です。朝の光で気持ちよく目覚め、家族一緒に朝ごはんを食べることは、その日一日の活動を有意義に過ごす何よりのスタートです。「早寝早起き朝ごはん」を心がけて、家族みんなの習慣にしましょう。



家庭教育ガイドブック『家族を笑顔にする 10のヒント

「あきたのそちから!」(秋田県教育委員会発行)より

うまホと学ぼう! ネット利用 27



家庭でのルール作りのコツは？

納得いく理由示して

利用時間。「夜9時以降は使用禁止!」「いったい何時までやるの!」なんて言うだけじゃ、子どもはなぜ駄目なのかよく分からないよ。
うまホ そうだね、それは納得いかない。
生涯学習課 じゃあ一日の生活全体から、適切な利用時間を

生涯学習課 いや、睡眠は毎日楽しく過ごすための大事な時間だよ。保護者は早寝、早起き、朝ごはんの大切さも子どもに伝えてほしい。それと、みんなルールを守る姿勢が必要。夜遅くまでスマホをいじっている親の姿を見たら、子どもはどう思うかな。

うまホ 家庭でルールを作るためのコツはある?
県教育庁生涯学習課 まず親子でよく話し合ってみよう。ネットを利用する時間や場所を親が勝手に決めても、子どもが納得できる理由を示せないで、結局守られないと思うよ。例えば、多くの保護者が心配してい

考えたらどうかな。小学生でも朝起きて学校に行って、放課後は習い事。帰宅して夕食にお風呂。睡眠を9時間とすれば、残りは勉強時間を含めると時間ほとんどないと思うよ。ネットに割ける時間はかなり限られるね。
うまホ 睡眠時間、少し削ってもいいけどなあ...

●どのくらいの時間をネットに使える？

②8 困っている 子どもにどう対応？

No.28-1

保護者が最初の相談相手になろう

●子どもとの接し方 五訓

- ①最後まで味方であることを伝える
- ②先の見通しを親子で共有する
…「力がつけば次の段階へ進める」
希望が必要
- ③常に「最初の段階」に注力する
…緩く始めて、後で厳しくするのは難しい
※どの機器もアプリも初期設定・
登録が運命の分かれ道
★プライバシー情報をどこまで登録・
公開すべきか
★「友達」の見つけ方、増やし方と
一対一での接触
★投稿の基本的な公開範囲と制限の方法
- ④大人も「本気」を示す
…子どもに禁止や注意するだけでなく、
自ら変わる、挑戦する
- ⑤「変なもの」を回避するより「使っている時間」に焦点

No.28-2

身近にいる「少しネットに詳しい」知り合いや学校の先生ともつながって、 チームで解決する

●「少しネットに詳しい」大人を増やす

秋田県では、保護者や教員等を対象に「地域サポーター養成講座」を開催しています。これは、地域や社会とのつながりの中で、保護者が子どもと向き合えるよう、中学校区程度の「顔の見える」範囲内で、子どもたちのインターネット利用の問題に「少し詳しい大人」を増やす取組です。受講者には、家庭や地域の中で課題解決に向けて実践する「地域の核」となっていていただくことを期待しています。（公的相談窓口については p.39 をご覧ください。）

うまホと学ぼう! ネット利用 ②8



困っている子どもにどう対応？

うまホ 僕のお母さんはあまりネットが得意じゃないんだ。ネットのことですべて子どもに注意するのは、少し気が引けるみたい。

県教育庁生涯学習課 そつだね。その気持ちは分かる。でも、得意じゃない人でもできることはあるよ。

と、思つと相談しづらい。自分で何とかしようって考えちゃうかも。

生涯学習課 そつだね。子どもが何に困っているのか、どうしてそうなったのか、状況を正しく把握することが必要だよね。

「大人の強み」も生かそう。

まずは「聞き上手」に

まず、子どもが困ったりトラブルに巻き込まれたりしたときは、保護者が最初の相談相手になろう。大切なのは「聞き上手」になることだよ。怒ったり、問い詰めたり、機器を取り上げたりせずに、受け止めてほしいんだ。

うまホ うんうん。怒られる、それは、経験とネットワーク。身近にいる「少しネットに詳しい」知り合いや学校の先生ともつながって、チームで解決することを中心けて。保護者はもちろん、たぐさんの大人が力になれるってところを示すことができたなら、子どもも安心するよね。

機器を
取り上げたりせず、
受け止めて





②9 適切なネット利用、身に付けるには？

No.29-1

保護者自身がネット利用や生活習慣を見直すことも大きなポイント

●まず、保護者自身が気を付けること

子どもは保護者の行動を見て、学び、育ちます。

子どもの適切なインターネット利用は、子どもを取り巻く大人のインターネット利用や取り組む意識にかかっています。子どもとともに、保護者自身がインターネットに関する地域・技術、情報モラルやコミュニケーション能力をそれぞれ身に付けることが重要です。

子どもだけでなく保護者自身も、日常のモラル・ルールに加え、インターネットの特性とリスクを理解して、適切なインターネット利用を心がけましょう。

適切なネット利用、身に付けるには？

うまホ ほーっ。子どもは親の背中を見て育つ、って言うものね。
 ネットなんだ。
 生涯学習課 そう、子どもは保護者をよく見ているよ。子どもにも「ゲームなんかやめて早く寝なさい」と言っておきながら遅くまでスマホをいじったり、

保護者がいい手本に

うまホ 子どもが適切なネット利用の仕方を身に付けるために家庭でポイントになることって何かな。利用時間を守るとか、保護者が見守るとか？
 県教育庁生涯学習課 そうだね、いろいろあるんだけど、保護者自身がネット利用や生活習慣を見直すことも大きなポイントなんだ。

か、一度見直してみるのもいいね。大切なのは、子どもと一緒に過ごす時間。時間を決めて一緒にゲームを楽しむとか、食卓に上ったライ麦パンの原料はどの国で多く作られているかネットで調べてみる、とかね。ネットは親子がコミュニケーションを楽しむツールにもなるんだ。

子どもが話し掛けているのにスマホ操作を優先したり、なんてことがないかな？ 振り返って思い当たるところがあれば、保護者も変わる必要がある。子どもが一番近くにいる大人として、いいお手本になってほしいんだ。
 家庭で過ごす時間をどう使う



●インターネットの特性と子どもたちの誤解

- ・公開される
 誤解 「友達しか知らない!」「鍵付きだから平気!」
- ・取り消せない
 誤解 「削除・退会すれば大丈夫!」
- ・匿名性はない
 誤解 「名前は書いていないから大丈夫!」
- ・伝わりにくい
 誤解 「相手が悪い!」「もっと丁寧に書かないと!」
- ・書き過ぎやすい
 誤解 「対面より楽」「信頼できる相手だろう」

「インターネットを安全に使うために知っておくべき四つのポイント」(P40,41)も併せてご覧ください。

③0 家庭だけで 頑張らなくていい?

No.30-1

県教育委員会では、
子どものネット利用をテーマに
出前講座を用意

●「秋田県庁出前講座」をご活用ください

保護者や教員等の要請に応じて、子どもたちのインターネット健全利用をテーマに出前講座を実施しています。H 27 年度は、21 市町村で、延べ 14,505 名を対象に 123 回実施しました。小・中学校からの要請が全体のおよそ 7 割です。ネットの問題を通して家庭教育のあり方（生活習慣、親子の関わり、コミュニケーション力、地域とのつながり）を考える内容となっており、特に保護者にはなじみやすい講座です。

詳しくは秋田県公式サイト「美の国あきたネット」をご覧ください。

県庁出前講座

検索

No.30-2

子どもは家庭や地域との関わりの中で支えられている

●家庭・地域で持続的な取組を

- 家庭**
- ・知識の習得がゴールではなく、一つでも実践することが重要
 - ・ネットの新しいことはネット上でこそ答えが見つかりやすい
 - ・18歳までは学齢が上がるたびに次のステージへ
- 地域**
- ・ネットの問題に、もはや「全く関係ない人」はいない
 - ・目の前にある「やるべきこと」をそれぞれが実行する
 - ・成果を急がずに大人の変化を大切にする

●子どもは地域全体で見守ろう

インターネット利用の問題は地域社会共通の課題です。秋田県では、変化を続ける子どもを取り巻くネット事情に対応し、地域ぐるみで学び実践する持続可能な仕組みづくりを支援しています。県が目指すのは、ネットを健全に利用できる子どもの育成です。それは将来、知識基盤社会で活躍できる有用な人材です。秋田の親子が元気で豊かな家庭生活を送ることができるよう、今後も、学校・家庭・地域がそれぞれに目標を共有し具体的に実践していくことが大切であり、県としても引き続き必要な施策を講じていきます。

うまホと学ぼう! ネット利用 ③0



家庭だけで頑張らなくていい?

地域全体で見守ろう

うまホ 保護者は、身近にいる「少しネットに詳しい」大人に相談するのも手だったよね。家庭のなかだけで解決しようとしていくっていいことかな?

県教育庁生涯学習課 その通り。ママ友、学校の先生、会社の同僚、近隣住民と、地域を見渡して、詳しい人や相談先を見つけておこう。トラブルが起きるから慌てなくていいようにね。地域ぐるみで見守る視点を持つことが大事だよ。

うまホ もし、詳しい人が見つからなかったら?

生涯学習課 それなら、地域で学ぶ機会をつくるのはどうか? **県教育委員会では、子ども**

もネット利用をテーマに出前講座を用意しているんだ。ママ友の集まりや子ども会、スポ少など、少ない人数でも出掛けていくから活用してほしい。

さて、うまホ君。ネット利用について、結構詳しくなったんじゃない?

うまホ うん。家族でネットを話題にすることも増えたよ。それに、**子どもは家庭や地域との関わりの中で支えられている**んだってことも実感したよ。よし、僕もネットを上手に使いこなせる大人になるぞ! でも、困ったときはまた相談に乗ってね。(構成・土田絵美子) **〈終わり〉**

子どもを
地域ぐるみで
見守ろう!



地域での取組のヒント



地域での取組を広げるために…

- ・子ども向けの指導や働きかけに終始しない
→大人に変化を求める前提で組み立てることが大切です。
- ・「地域総がかり」を前提に行動計画を立案しない
→学習(参加)意欲差があることを前提に、伝え方を組み立てることが大切です。
- ・ネット利用に関わるすべての問題を取組対象にしない
→解決すべき問題は減らして組み立てることが大切です。
- ・地域の統一ルールなど、目に見える成果を優先させない
→建前と本音にずれが生じやすい「ルール」にこだわり過ぎないことが大切です。
- ・全く新しい実行チームを組織する
→既存のチームを生かして素早く動くことが大切です。
- ・自治体職員や学校教員が教材などを一から自作しない
→既存のものから選択し組み合わせることが大切です。
- ・お手本になるような他地域の成功事例をそのまま導入しない
→取組のプロセス自体を大切に進めることが大切です。

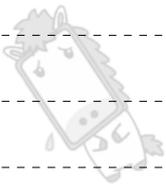
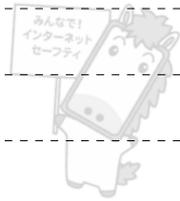
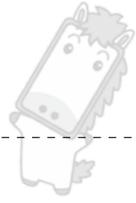
どの地域にも様々な人的資源がある…「活用とネットワーク」が大切

- ・教職員、養護教諭、保育士、保健師、スクールカウンセラー
…子どもへの働きかけ、家庭への発信や支援 等
- ・保護者 …家庭での取組と記録、周囲との悩み共有、経験の共有 等
- ・P T A …大人の学習機会の創出、統計づくり、事例の発掘と共有 等
- ・行政職員 …学校・社会教育、地域連携、公民館・図書館、産業振興 等
- ・その他の組織 …家庭教育支援チーム、消費者相談員、児童委員、青年会議所、ロータリークラブ、地元IT企業、子育て支援NPO 等

身近な第一歩の踏み出し方

- ・「年一回の講演会」よりも「毎月どこかでミニ学習会」
…講師よりもコーディネーターの充実が重要
- ・「ネットの安全を学習」よりも「関連テーマを学習」
… [関連テーマ]
行動の習慣化、睡眠の最新知識、子どもの発達、上手なコミュニケーション、人間の心理の特性、SNS 発信を意識した写真や動画の撮り方、文章の書き方 等
- ・「専門講座の開催」よりも「既存の枠組みでの取り上げ」
…家庭教育学級、地域生徒指導研究推進協議会 等
- ・「互いの姿が見えにくい」よりも「状況や取組を共有・可視化」
…実践事例の共有、困った時の相談先、「少しネットに詳しい」大人のネットワーク

MEMO



- インターネットセーフティガイドラインについて
- インターネットセーフティガイドライン 作成例①ー学校から中・高校生へ
- インターネットセーフティガイドライン 作成例②ー保護者から子どもへ

インターネットセーフティガイドラインについて

ネットの活用がもはや求められる時代において、目指すべきは、インターネットを健全に利用できる人材の育成です。秋田県教育委員会では、このことをゴールに据え、「大人が支える！インターネットセーフティ推進事業」を通して、早い時期から正しい知識と使い方を身に付けさせることの必要性を周知・啓発してきました。

インターネットセーフティガイドラインの作成にあたって、インターネット利用の問題は子どもとそれを取り巻く地域社会共通の課題であることを踏まえ、次のことに心がけてください。

- 各学校においては、本県学校教育が目指すもの、子どもたちの学齢や特性、各校の決まり事や実情など、周囲の環境や特性等を考慮し作成する
- 教職員や保護者のみで作成しない。実際に、子どもたちがガイドラインを守りながらインターネットを健全に利用できることを目的に、子どもたちと話し合いながら決める、生徒会に提案させるなど、児童生徒の主体性や自主性を尊重した取組にする
- ガイドライン運用後も定期的な見直しを行い、実効性の高いものとする

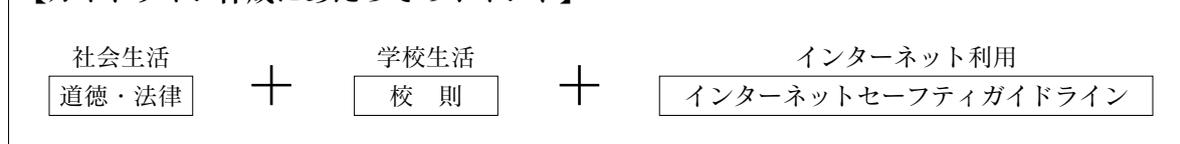
子どもたちのインターネットの健全利用を地域ぐるみで支援していくことを大切に、適切なガイドラインの作成とその運用を心がけてください。

インターネットセーフティガイドラインについて

現実社会では、守るべき義務や心がけたい道徳がたくさんあります。同様に、バーチャル社会と言われるインターネットでも、ルールやモラル、マナーを守ることは大切です。

ここでは、「利用の心得」「留意点」等をまとめた「インターネットセーフティ・ガイドライン」の例をご紹介します。学校やPTA団体、教育関連機関等で、青少年育成や子どもたちの指導に関わる関係者が、子どもたちの年齢や特性、地域性等に適したそれぞれのガイドラインを作成する際にぜひお役立てください。

【ガイドライン作成にあたってのポイント】



学校等で「ガイドライン」を定める場合は、生徒や児童が社会との関わりにおいて守るべき道徳や法律、また、学校生活において守るべき校則等と同様、インターネット利用に関して学習する機会を必ず設け、「ただ配付して終わり！」ということにならないようご配慮ください。

【ガイドラインの中で忘れずに伝えたいこと】

「インターネットセーフティガイドライン」を作成される際の重要なポイントは、以下の10項目となります。

1. ガイドラインの策定目的および適用範囲を分かりやすくはっきりと表記すると共に、ガイドラインに規定された内容を正しく理解させ、それらに反しない使用を促す
2. 法令、校則、モラル、マナー等の順守およびサービス提供側が定めた決まりを守る
3. 個人の尊重
4. 誹謗中傷や差別的発言の禁止
5. 正確な情報の発信を促す（ウソをついたりデマを流したりするような行為を制する）
6. 著作権や肖像権等の権利を守り、情報の適切な利活用を促す
7. 機密情報や特許で守られた情報の保護
8. 情報は、一度発言・発信したら完全に取消す（削除する）ことができないことに留意
9. 自分の発言や発信が、自分自身や他者の将来に重大な影響を及ぼす可能性があることに留意
10. 困ったり迷ったりした際は、助言を求めることを促す



インターネットセーフティガイドライン

作成例①—学校から中高生へ

これは、主に中高生のために用意するガイドラインのサンプルです。

学校で作成される際は、このガイドラインを参考にしながら、生徒の学齢、各校の決まり事や実情、周囲の環境や特性等を考慮してアレンジください。

また、教職員や保護者のみで作成するのではなく、代表生徒と話し合いながら決める、生徒会に提案させる等、生徒の主体性や自主性を尊重した取組を推奨します。

【学校から中高生へ】

<みんなの安全はみんなで守ろう！〇〇学校インターネットセーフティガイドライン>

- ①インターネットを利用する際は発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守る。
- ②現実社会でも同様に、公共の場におけるデジタル機器の利用ルールやマナーを守る。
(マナーモード、「歩きスマホ」「音楽を聴きながら自転車走行」をしない…)
- ③顔写真や学校名、連絡先などの個人情報は、自分のものも友達のものも投稿しない。
- ④自分以外の人を写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得る。
(許可を得る前に、インターネットに公開してよい内容かどうか判断する必要がある)
- ⑤インターネット利用でトラブルに遭ったら、隠さず、速やかに周囲の大人に相談する。
- ⑥他人になりすまして情報を発信してはならない。人を陥れるような言動は慎む。
- ⑦サービスを利用する際には、その利用規約を必ず読み、正しく理解した上で利用する。
- ⑧次のような情報(文字情報だけでなく写真や動画も含む)を発信してはいけない。
 - ・他者を中傷する、または侮辱するような情報
 - ・人種、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長させる情報
 - ・違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報
(未成年者によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要)
 - ・公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報

このガイドラインは、一人だけが守ってもみんなの安全は保てません。

また、たった一人の「故意」や「うっかり」が、みんなの危険を招くこともあります。

〇〇学校の生徒および関係者全員が、この内容に準じた利用を心がけましょう。

[参考]安心ネットづくり促進協議会
「ソーシャルメディアガイドライン作成のすすめ」



インターネットセーフティガイドライン

作成例②—保護者から子どもへ

これは、主に小中学生のために家庭で作るガイドラインのサンプルです。

「家庭のルール」として作成する場合は、スマホやケータイ、ゲーム機、インターネット全般の利用についても追加検討し、子どもの特性に合わせてアレンジしてください。

なお、子どもの安全を守るには、気軽に相談できる関係であることが不可欠です。子どもの使い方を把握するためにも、意見を聞いたり、親子で話し合ったりしながら、仲良く一緒につくることを推奨します。

【保護者から子どもへ】

<〇〇家 インターネット利用のルール>

・学校がある日は、スマートフォン（ケータイ）の利用時間を ____：____ までとし、休みの日は、____：____ までが基本。

※それ以降にどうしても使う必要があるときは、かくれて使ったりせずに相談すること。

・SNS等（LINE・Twitter・Facebook等）のサービスを利用する際は、情報を発信することへの自覚と責任を持ち、法令・規範などをしっかり守ること。

また、利用規約はきちんと読み、必ず守ること。もし、理解するのが難しいようなら、一緒に確認すること。

・公共の場でスマートフォン等のデジタル機器を利用するときは、ルールやマナーを守る。（マナーモード、「歩きスマホ」「音楽を聴きながら自転車走行」をしない…）

・顔写真や学校名、連絡先などの個人情報は、自分のものも友達のものも投稿しないこと。

・自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ること。（許可を得る前に、

・インターネットに公開してよい内容かどうか判断する必要がある）

・インターネット利用でトラブルに遭ったら、隠さずに、できるだけ早く相談すること。

・他人になりすまして情報を発信しないこと

・人をおとしめるような言動はつつしむこと。

・「友だち」の登録は、信頼できる“知っている人”（顔の見える人）だけにすること。

※知っている人から「友だち申請」が届いたとしても、本当に本人かどうかをしっかりと確認すること。

・他人を中傷したり、侮辱したりするような投稿はしないこと。

・違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報は投稿しないこと。

（未成年者によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要）

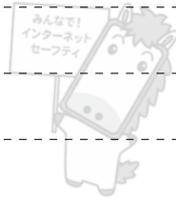
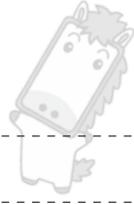
・公共ルールやマナーに反するような行為、また、それをアピールするような情報（写真も含む）は投稿しないこと。

インターネットは、このガイドラインを守りながら使いましょう！

[参考] 安心ネットづくり促進協議会
「ソーシャルメディアガイドライン作成のすすめ」



MEMO



記事の活用の一つとして指導案例を掲載しました。学級活動等でご活用ください。

- 記事⑬「文字でのやりとりは会話とどう違う？」

- 記事⑭「トラブルに遭ったらどうすればいい？」

- 記事⑳「動画も簡単に配信できちゃうね？」

- 記事㉑「家庭でのルール作りのコツは？」

「メールで気持ちをうまく伝えられる？」		
目標 ラインやメッセージなどの短い言葉でのやりとりの際に、誤解をまねく表記があることに気づき、相手に自分の気持ちを伝えるための最善の方法を考える。		
学習活動	教師の支援	準備物
1 誤解が生じたメールでのやりとりを見て、感じたことを発表し合う。	<ul style="list-style-type: none"> メールにどのような思いが込められていたかを考えるため、メールでのやりとりの部分のみを掲示する。 	<ul style="list-style-type: none"> うまホと学ぼう！ ネット利用⑬拡大版
メールでうまく気持ちを伝えよう		
2 うまく気持ちを伝えるために大切だと思うことを話し合う。	◎予想される子どもの反応 ・絵文字を使えばいい ・長い文章にすればいい	
3 友達とメールでのやりとりを体験する。	<ul style="list-style-type: none"> 機器がなくても体験できるようにするため、ワークシートを活用してメールのやりとりをする。 表情から気持ちを読み取られないように、友達へのワークシートの渡し方を工夫する。 メールにこめた気持ちを確認するため、メールでのやりとり後に気持ちを話合う場を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> スマホをイメージしたワークシートのシート 絵文字やスタンプのシート
4 メールでのやりとりと、顔を合わせて話した時の違いについて話合う。	<ul style="list-style-type: none"> やりとりがうまくいった場合でも、メールでのやりとりと会話との違いについて考える場を設定する。 誤解が生じる場面が少ないとしても、一度の誤解が大きなトラブルにつながる可能性があることを伝える。 	
文字や絵文字だけでのやりとりは思いが伝わらないことがあるため、大事なことは直接会って話そう。		
5 本時のまとめをする。	<ul style="list-style-type: none"> 万が一にトラブルに巻き込まれたら、子どもだけで解決しようとせず、必ず近くの大人に相談することを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> うまホと学ぼう！ ネット利用⑬拡大版

「こんなときどうする？」		
目標 トラブルに遭ったときの解決方法を考え、子どもだけで解決しようとせず、大人に相談することが大切であることを知る。		
学習活動	教師の支援	準備物
1 サイトからの不当請求が届いた事例を紹介する。	・イメージを高められるように、具体的な状況を設定する。	
ネット利用でトラブルに遭ったとき、どのように解決しますか。		
2 ネット利用でトラブルに遭ったとき、自分は誰と解決するかを考える。	・誰（家族、友達、一人等）と解決するのか、その理由もあわせてワークシートに記入する。 ◎予想される子どもの反応 ・家族（一番頼れる） ・友達（家族に言うとも怒られる） ・先生（ネットに詳しい） ・一人（誰にも知られたくない）	・ワークシート
3 誰と解決するか話し合う。	・意見を出しやすいように、少人数のグループで話し合う場を設定する。	
4 実際に解決するにはどのような手順が必要なのかを知り、誰に相談すればよいか考える。	・解決するためには、様々な知識や経験、関係機関とのネットワークが必要であり、子どもだけでは解決しにくいことに気付くようにする。	
トラブルに遭ったときは、隠さずに問題が小さいうちに大人に相談しよう。		
5 本時のまとめをする。	・関連する「うまホと学ぼう！ネット利用」の記事を読む。 ・学校の先生（担任、養護教諭等）も味方になることを伝える。 ・トラブルに遭わない使い方をすることが一番大切であることを伝える。	・ネット利用⑭⑳

⑳ 「動画も簡単に発信できちゃうね？」

P.20 をご参照下さい。

「たくさんの人に喜んでもらえる動画を投稿しよう」 ※2時間					
目標 動画にはたくさんの情報が含まれているため、プライバシー情報に気を付けて発信する必要があることを知る。					
学習活動	教師の支援	準備物			
1 ネット上の投稿動画を観て思ったことを話し合う。	・プライバシー情報の多い投稿動画を紹介し、それを不特定多数の人が視聴していることの危険性に気付かせる。	・投稿動画			
たくさんの人に喜んでもらえる動画を作って投稿してみよう。					
2 どんなことに気を付けて動画を作成するか話し合う。	◎予想される子どもの反応 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・時間が長すぎないようにする。 ・個人情報を出し過ぎない。 ・たくさんの人が観るので下品にならないようにする。 ・特定の人だけが楽しめる内容にしない。 ・嘘の情報を流さない。 </div>				
3 グループで動画を作成する。	・動画作成する時間がかかりすぎないように、3分程度の動画にする。	・iPad			
4 グループで作成した動画を視聴し、意見を出し合う。	・不特定多数の人が視聴することを意識して作られているか、意見を出し合う場を設定する。				
5 うまホの記事に見出しをつけ、本時のまとめをする。	・見出しをつける作業を通し、動画投稿について気を付ける点をまとめる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>うまホと学ぼう!ネット利用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30%; text-align: center; padding: 5px;">記事</td> <td style="width: 10%; text-align: center; padding: 5px;">※ 見出し</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30%; text-align: center; padding: 5px;">記事</td> </tr> </table> </div>	記事	※ 見出し	記事	・うまホと学ぼう！ネット利用⑳の見出しを抜いた記事
記事	※ 見出し	記事			
動画にはたくさんの情報が含まれるため、投稿する時にはプライバシーに十分気を付ける。					

②7 「家庭でのルール作りのコツは？」

P.27 をご参照下さい。

「家庭でルールを作ろう」 ※P T A授業参観で親子一緒に活動																								
目標																								
自分が使用している機器の利用目的や一日の生活の仕方を振り返り、親子で話し合っ、適切な利用ルールを考えることができる。																								
学習活動	教師の支援	準備物																						
1 自分が使っているネット機器等について、どのような使い方をしているか考える。	・利用目的、利用時間と家庭でのルールの有無について確認する。																							
家族でネット機器等の使い方のルールを考えよう。																								
2 うまホと学ぼう！ネット利用の記事を読み、一日の時間の使い方をグラフに表す。	・グラフに表し、一日の活動を「見える化」する。 <div style="text-align: center;"> <p>1日の活動を「見える化」</p> <table border="1"> <caption>1日の活動の内訳</caption> <thead> <tr> <th>活動</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>寝る</td><td>8h</td></tr> <tr><td>学校</td><td>8h</td></tr> <tr><td>学習</td><td>2h</td></tr> <tr><td>夕食</td><td>1h</td></tr> <tr><td>下校</td><td>0.5h</td></tr> <tr><td>入浴</td><td>0.5h</td></tr> <tr><td>朝食</td><td>0.5h</td></tr> <tr><td>登校</td><td>0.5h</td></tr> <tr><td>部活動・スポ少</td><td>2h</td></tr> <tr><td>その他「自由な時間」</td><td>1h</td></tr> </tbody> </table> </div>	活動	時間	寝る	8h	学校	8h	学習	2h	夕食	1h	下校	0.5h	入浴	0.5h	朝食	0.5h	登校	0.5h	部活動・スポ少	2h	その他「自由な時間」	1h	・うまホと学ぼう！ネット利用⑦ ・24時間の円グラフ
活動	時間																							
寝る	8h																							
学校	8h																							
学習	2h																							
夕食	1h																							
下校	0.5h																							
入浴	0.5h																							
朝食	0.5h																							
登校	0.5h																							
部活動・スポ少	2h																							
その他「自由な時間」	1h																							
3 グラフに表した結果を、家族で話し合う。	◎予想される子どもの反応 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ・自由時間が思ったよりも少ない。 ・ネットやゲームばかりやっていたはだめだ。 ・もっと時間を大事に使わなければ。 </div>																							
4 家族でルールを一つ作る。	・利用時間だけでなく、起床時間や困ったときに誰に相談するなどのルールでもよいことを伝える。	・短冊																						
一日の生活リズムや利用目的を考え、親子で話し合っルールを作ることが大切である。																								
5 本時のまとめをする。	・ルールは作って終わりではなく、定期的に話し合っ見直す必要があること、家族みんなでルールを守る姿勢が大切であることを伝える。																							

【資料編】

- 公的相談窓口の例

- リーフレット

「インターネットを安全に使うために知っておくべき四つのポイント」

- 小学生のみなさんへ

- 中・高生のみなさんへ

公的相談窓口の例

- 「セーフライン」 (<http://safe-line.jp/>)
一般社団法人セーフアーインターネット協会
いじめ・リベンジポルノなどの削除依頼
- 法務省「インターネット人権相談窓口」 電話 0570-003-110
- 情報セキュリティ安心相談窓口 (<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>)
- 秋田県警察本部「サイバー犯罪 110 番」 電話 018-865-8110
メール cyber110_akita@police.pref.akita.jp
- 生活センター（秋田市 アトリオン7階） 電話 018-835-0999
北部消費生活相談室（大館市 旧正札竹村ビル1階） 電話 0186-45-1040
南部消費生活相談室（横手市 平鹿地域振興局1階） 電話 0182-45-6104
- 秋田県教育庁生涯学習課 電話 018-860-5184
インターネットセーフティへの取り組み方、県庁出前講座等に関する相談・依頼



「大人が支える！インターネットセーフティの推進」事業

パソコン、スマートフォン、音楽プレイヤー、ゲーム機・・・

インターネットを安全に使うために 知っておくべき四つのポイント

だいじ
大事なことから、
うち
お家の人としっかり
はな
話し合おう！



インターネットセーフティ
PRキャラクター「うまほ」

1 のせた文章や写真などは 世界中に公開されます

インターネット（以下、ネット）にのせた文章や写真などは、見知らぬ人からも見られています。



2 一度のせてしまったら 全てを取り消すことはできません

のせた場所から消すことができたとしても、広いネットの世界ではどこかでコピーされていて、悪いことに使われる場合もあります。



3 名前や顔をかくして利用しても あなたがだれか分かります

「名前も顔もかくしているから分からないだろう」と軽い気持ちで悪口などを書くと、様々な記録から、あなたが探し出されます。



4 ネット上でのトラブルが これからの人生に影響してしまいます

じょうだんで友達に送ったつもり文章や写真などが、ネット上で大きなさわぎとなり、テレビや新聞のニュースなどで大きく取り上げられ、進学や就職などに影響し、後悔する人が増えています。



インターネットを楽しく安全に使うコツ

- ✓ 顔写真や学校名、連絡先などの情報は、自分のものも友達のものものせない。
- ✓ うそをついて近づいてくる悪い人もいるので、ネット上では相談や打ち明け話はしない。
- ✓ ネットでのやり取りは気持ちが伝わりにくいので、相手を思いやることを心がける。
- ✓ ネット利用で困ったことがあったら、かくさず、すぐに周りの大人に相談する。

情報提供：子どもたちのインターネット利用について考える研究会（子どもネット研）
子どもネット研（座長：お茶の水女子大学 教授 坂元 章）は、Yahoo! JAPANとネットスターが事務局を務める、メディア利用にかかわる専門領域を持つ研究者や教育関係者で構成された研究会です。

「美の国あきたネット」
大人が支える！インターネットセーフティ

大人が支える！

検索



「大人が支える！インターネットセーフティの推進」事業

パソコン、スマートフォン、音楽プレーヤー、ゲーム機・・・

インターネットを安全に使うために 知っておくべき四つのポイント

あ
トラブルに遭う前に・・・
学校や家庭でぜひ話題に
しよう！



インターネットセーフティ
PRキャラクター「うまほ」

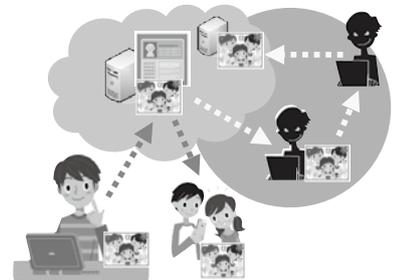
1 投稿した文章や写真などは 世界中に公開されます

インターネット（以下、ネット）は情報の共有を前提としたサービスです。見知らぬ相手が、あなたの投稿を検索して見つけるかもしれません。「鍵付き」などの公開制限も絶対に安全とは限りません。



2 いったん投稿してしまったら 全てを取り消すことはできません

投稿元のデータを削除できても、ネット上に流出したデータを完全に削除することはできません。コピーされて、悪用されることもあります。他人に見られたくない文章や写真を投稿すべきではありません。



3 ネット上では 匿名性はありません

人の悪口を書いたり、人を不快にさせる画像などを投稿したりすると、ネットの接続記録や、投稿した文章・写真などの記録から、あなたが特定されます。



4 ネットでの発信トラブルが これからの人生に影響してしまいます

冗談のつもり書き込みや、軽はずみな画像などの投稿が大きな騒ぎ（炎上）になることがあります。それによって、処罰される人や、進学・就職・結婚等に影響し後悔する人が増えています。



インターネットを楽しく安全に使うコツ

- ✓ 顔写真や学校名、連絡先などの情報は、自分のものも友達のものも投稿しない。
- ✓ 見知らぬ相手の性別・年齢は信用しない。ネット上では相談や打ち明け話はしない。
- ✓ ネットでのやり取りは伝わりにくいもの。相手の理解を求め過ぎず、余裕をもつ。
- ✓ ネット利用でトラブルに遭ったら、隠さず、速やかに周囲の大人に相談する。

情報提供：子どもたちのインターネット利用について考える研究会（子どもネット研）
子どもネット研（座長：お茶の水女子大学 教授 坂元 章）は、Yahoo! JAPANとネットスターが事務局を務める、メディア利用にかかわる専門領域を持つ研究者や教育関係者で構成された研究会です。

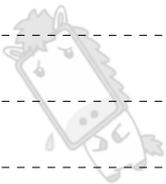
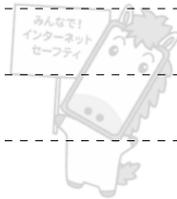
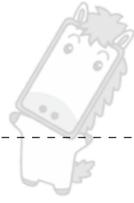
「美の国あきたネット」
大人が支える！インターネットセーフティ

大人が支える！

検索



MEMO



**学校で活用できる
大人が支える！インターネット
セーフティガイドブック**

平成 29 年 3 月発行

編 集 秋田県教育庁生涯学習課
発 行 秋田県教育委員会
〒 010-8580 秋田市山王三丁目 1 番 1 号
生涯学習課 社会教育・読書推進班
TEL 018-860-5184

学校で活用できる

大人が支える！
インターネット
セーフティ
ガイドブック

